メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

3-2014

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
http://www.chosakai.gr.jp/

中韓が反日統一戦線

アジアに不気味な新冷戦の兆し

乱気流打開に汗かくアメリカ

仲晃
（共同通信社社友）

この1、2年、アジアに戦後初めての反日統一戦線がクッキリと浮かび上がってきている。これに仲介役のアメリカも絡み、アジア外交の舞台では2014年初頭から、日米中韓4カ国の思惑が複雑に交錯する乱気流が音を立てて流れ始めた。

中韓と対立する日本には戦後一貫してアメリカという強固な同盟国がいるが、唯一の超大国であるそのアメリカも近年、国力の衰えは目に見えている。このため同国もアジア政策の「リセット」（再配置）を図り、主要諸国との関係の安定と平和に強い期待を懸けている。そんな矢先に起きた日本と中国、韓国の対立激化に、アメリカは困惑の表情を隠さない。最近のオバマ政権は事あるごとに、韓国には対日和解を、日本には歴史認識の再評価を促すという形で、近隣諸国との融和を働き掛ける姿が目立つ。

アジア外交の乱気流をある意味でかき回しているのが、最近の米メディアであると言える。安倍晋三首相の靖国神社参拝（昨年12月26日）に加え、首相周辺から歴史認識をめぐる無思慮な発言が相次いだのを捉えて、これらの米メディアは最近、安倍首相を右寄りの保守主義者ないし民族主義者と表現するものが増えてきた。首相が進める財政・経済政策のアベノミクスを「中国に対抗する意図を秘めている」と書くメディアもある。これを見た安倍政権の周辺が反発し、日米の政治・外交関係に微妙なさざ波を立て始めている。

話を中韓両国の反日統一戦線に戻そう。

共産主義の中国と資本主義の韓国という、本来は正反対の政治体制を持つ両国がスクラムを組んで、共通の敵の日本に政治攻勢を掛け始めた。それに拍車を掛けたのが安倍首相の靖国神社参拝。この問題をクローズアップして、日本政府の歴史認識の〝浅薄さ〟を非難しつつ、軍国主義復活への警鐘を世界に向けて鳴らす、という構図だ。

中韓両国も、対する日本も、相手側に一歩も引かぬ強腰の姿勢を取り続けているため、国際社会のあちこちから、アジアを舞台にした新型の冷戦

目次（3月号）

アジアに新冷戦の兆し……仲晃…1
日記で読む昭和史（32）……国分俊英…7
「アラブの春」から3年、中東の大地殻変動…松本太…8
集団的自衛権が政局の最大焦点…高橋正光…14
英BBC、時の政権と距離を置くよう腐心…小林恭子…20
特派員リレー報告㉗シドニー…新井佳文…28
マスメディア関連の裁判を見る（67）…佐藤英雄…31
【メディア談話室】
憲法解釈の「最高責任者は私」か？…藤田博司…22
【プレスウオッチング】
脱原発争点化で異例のメディア戦争…小池新…24
【放送時評】
「明日、ママ」の過激表現に非難相次ぐ…音好宏…26
【海外情報】
①中国の新聞広告の退潮、前年上回る…木原正博…13
②米ケーブル業界首位が2位買収へ…金山勉…19
書評『テレビジョンは状況である』…岡田芳郎…34
編集後記・読者の声……35
調査会だより……36

に発展するのではないか、という懸念の声が、少しずつだが聞かれ始めた。

中国と日本との不和が最初に表面化したのは、2010年9月の尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件の時で、12年9月に野田佳彦首相（当時）による尖閣諸島の国有化発言を機に対立が本格化した。周辺に豊富な海底資源がある、との調査結果が出始めた1970年代から尖閣の領有権を主張し始めていた中国は、日本政府による国有化に激しい反発を示し、それ以来、尖閣に対する日本の実効支配を弱めようとして、恒常的な領海侵犯を繰り返す。領海だけではなく、尖閣を含む南西諸島地域の上空に、一方的に防空識別圏を設け、空域の管理と強化を進めている。

一方、韓国と日本のあつれきも、やはり12年に燃え上がった。李明博（イミョンバク）大統領（当時）の芝居がかった竹島上陸と、懸案となっている天皇訪韓に関し、独立運動犠牲者への謝罪要求から口火が切られる。その後に就任した女性の朴槿恵（パククネ）大統領は戦時中の従軍慰安婦問題を取り上げて、日本政府の反省と謝罪を求め、攻勢を掛ける。そんな時に起きた安倍首相の靖国参拝は、この「歴史認識」問題で国内の支持率上昇を図る朴政権にとって、絶好の追い風となった。

ハルビン駅に開館した安重根記念館＝1月19日（新華社＝共同）

中韓それぞれの対日反感は、この時点から前例のない外交的連携にまで発展する。両国は、靖国問題で各国が日本の動向に懸念を持ち始めたのを好機と見て、その後も世界に向けて激しい日本批判を発信し続けている。政治的には中国と一線を画する台湾の馬英九総統も1月19日、インターネットの交流サイトへの書き込みという形で、安倍首相の靖国参拝と従軍慰安婦問題で日本を厳しく批判し、中韓両国と足並みをそろえた。

中韓両国はさらに、日本が最大の盟邦と頼むアメリカにも、頻繁な揺さぶり攻勢を掛けている。中国の崔天凱駐米大使は1月10日付の米有力紙ワシントン・ポストに寄稿し「靖国参拝は、安倍首相が戦時中の日本の残虐行為を否定している事実と切り離せない。あなた方アメリカ国民も、かつては日本軍国主義に苦しめられたではないか」と述べて、アメリカの世論に強くアピールした。

中国外務省は主要国に駐在する外交官を動員して、靖国参拝を中心に日本への批判を各国政府やメディアに働き掛けている。国際情報紙「環球時報」は1月14日、「中国はまれに見る規模で、全世界の世論を相手とする働き掛けを行い、安倍首相の靖国参拝を批判しつつある」と伝えた。

韓国も中国に対応して、1月初めに尹炳世（ユンビョンセ）外相をワシントンに送り込み、ケリー国務長官やライス大統領補佐官らとの会談で、安倍首相の靖国参拝の非を鳴らしてアメリカの同調を求めた。さらに米南部のバージニア州では、7万人を超える韓国系市民の政治、経済的影響力を使い、州内の公立学校で使われる教科書で日本海の呼称を「東海」（イーストシー）と併記させる強引なキャンペーンを州下院で成功させた。次はニューヨークとニュージャージーの両州で同じことを狙っているといわれる。国連諸機関はもとより、アメリカ連邦政府も一貫して「日本海」の呼称に統一しているのを承知の上での強引な文化攻勢である。

朴政権はさらに中国政府に働き掛け、同国東北部（旧満洲）の都市ハルビン駅の構内に、1909年に同駅を訪れた初代韓国統監の伊藤博文を暗殺した独立運動家の安重根の記念碑を設置した。

一方、国連安保理では1月29日に、常任理事国の中国による呼び掛けに応じて、約50カ国の代表による「公開討論会」が開かれ、日本と韓国、北朝鮮の大使も出席した。この場で中国の劉結一大使が安倍首相の靖国参拝を非難する演説を行い、日本の梅本和義国連次席大使は、この参拝を「不戦の誓い」と説明するのに大わらわだった。

「アジアの冷戦」に世界が懸念

中国と韓国が手を携えての日本批判は、その後もとどまるところを知らず、アジア地域だけではなく、国際的に拡散することで、新しい「冷戦」のムードすら出てきた。今年1月に南フランスで開かれた国際漫画祭で、韓国は何と従軍慰安婦をテーマにした数々の漫画を展示した。日本政府は直ちに抗議したが、訴えは退けられた。文字通り、児戯に類する行動と言える。

ミュンヘンで2月1日に聞かれた第50回国際安全保障会議には欧米を中心に多くの国が代表を送ったが、この会議でも日本代表の岸田文雄外相と中国代表の傅瑩・全国人民代表大会外事委員会主任の発言に注目が集中した。中国代表は「日本が歴史を否定し、第2次世界大戦で犯した罪も否定している」と述べ、安倍首相の名を挙げて、歴史問題での「知識不足」と切って捨てた。

この会議事務局が発行した特集紙における欧州諸国の見方でも、世界の「発火点」として、シリアと並んでアジア太平洋地域を取り上げている。

「冷戦」について一言すれば、戦後の世界を40年以上も揺さぶり続けてきた米ソ両大国の歴史的な対立と比べると、今回の「アジアの冷戦」は、深刻さや不気味さにおいて、もちろん比較にならない。当時の米ソのいがみ合いの背景には、資本主義と社会主義という、政治体制の基本的な対立があり、加えて両国とも大量の核兵器で武装していた。1962年11月に起きたキューバ危機のような事件が、仮に本格的対立となっていれば、人類滅亡の可能性すらあった。

中国および韓国と日本がアジア地域で繰り広げる現在の対立が、政治体制の対立ではないことは、社会主義の中国と資本主義の韓国や台湾が手を組んでいることからも分かる。

中韓が日本に仕掛けている「冷戦」に大義はない。現段階では政治、外交、文化、歴史などの分野での〝小競り合い〟とも言うべき不和が今後も延々と続いてピッチが上がり、和解への努力が不調に終われば、不測の軍事的衝突が起きる可能性を否定することはできない。とりわけ、日本の領有権主張に中国が声高に異論を唱え、武力行使すらちらつかせる尖閣諸島周辺では、日本と安保条約を結んでいるアメリカと中国の間で、不測の軍事衝突が起きる可能性が取り沙汰され始めている。その場合、事態は戦後の米ソ冷戦の深刻さにジリジリと近づいてくると見なければなるまい。

米中軍事衝突の懸念も顔出す

太平洋国家でもある米政府が現在のアジアでの緊張関係に抱いている不安と懸念は、ヨーロッパ諸国の比ではない。オバマ政権は最近、現在のアジア地域での紛争は中国政府が一歩も引かない戦闘的な姿勢を取っているところから、本格的な軍事危機に近づきつつあるとの見方を深め始めている。共に大量の核兵器を持つアメリカ対中国という「G2」（世界の2大国家）の軍事衝突は、21世紀最大の悪夢である。

今年1月に、米外交のナンバー2であるバーンズ米国務副長官がラッセル国務次官補を帯同して訪中したが、中国政府上層部と現在のアジアの危機について交わした深刻な会談の内容は、これまで外部に漏らされることはなかった。それが、最近の危機的状況の中で、2月5日の米下院外交委員会アジア・太平洋小委員会で行われたラッセル次官補の証言で、初めて詳細が明るみに出た。

この証言でラッセル次官補は、中国共産党指導部にバーンズ国務副長官が伝えた厳しい警告内容を明らかにしている。それによると同副長官はアメリカ政府の目から見た中国の一方的な軍事的突出行動として、優先順位は付けなかったものの、①尖閣諸島周辺での日本の領海侵入などの緊張を高める行為②フィリピンと中国が領有権を争うスカボロー礁周辺での中国の脅威③東シナ海で中国が一方的に設定した防空識別圏――などを取り上げて中国側に警告した。このうち尖閣諸島については「中国海洋当局が取っている最近の活動は、前例のないほど危険性を帯びている」と、最大限の表現でアメリカ側の懸念を伝えたという。

アメリカ政府がこの1、2年、日本の施政権下にある尖閣諸島が日米安保条約第5条の明確な適用対象であると言明していることと合わせると、尖閣諸島周辺での中国の挑発行為で起きる軍事衝突にアメリカ政府は全面的に介入せざるを得ないことを、バーンズ副長官はこれ以上ない鮮明な表現で中国側に警告したとみられる。

バーンズ警告には、もう一つの外交的意味合い

がある。安倍首相の昨年末の靖国参拝に中国や韓国が激しい非難を表明した際、日本が最大の盟邦と頼むアメリカ政府の出方が何よりも注目された。そんな中で、オバマ政権が時を移さず予想外に厳しい「失望」を表明したのは、日本政府首脳部を一瞬たじろがせた。アメリカが安倍首相の行動を見るに見かね、中韓両国と歩調をそろえて日本批判の列に加わったのではないか、という見方が一斉に出たためである。

だが、この「失望」声明は、日本政府の行動に対するワシントンのストレートな不信感から来たものではなかった。米政府が安倍政権の時として〝行き過ぎる〟内外行動に抱いている懸念を反映したものだった。中韓両国が反日統一戦線を組み、世界にアピールしている中で、わざわざ靖国参拝などを強行すれば、「日本たたき」の好餌となってしまう。

そこからさらに一歩か二歩踏み出して、アジア地域で日本、韓国、それに核保有国の中国も絡んで軍事的危機が起きることにでもなれば、日本と安保条約を結んでいるアメリカが自動的に戦争に引き込まれることを、アメリカは何にも増して懸念しているのである。

とはいえ、「失望声明」からしばらくすると、アメリカの政府内外で、こうした厳しい日本批判は日米同盟にくさびを打ち込みたいと狙う中国の思惑に「塩を送った」ものとの見方が出ていた。米外交首脳部による中国への今回の明確な警告は、ワシントンが改めて日本との強固な同盟関係を再確認したものと見てよい。

安倍首相自身も米側の懸念が予想以上に深刻だったことを敏感に感じ取り、1月10日に日米国会議員連盟の中曽根弘文会長をワシントンに派遣した。中曽根氏は米国務省の現在および元幹部のほか、上下両院の主要議員らと相次いで会談し、首相の靖国参拝は「不戦の誓い」のためとする首相談話の趣旨を説いて回った。

その話を聞いた親日派の重鎮とも言えるアーミテージ元国務副長官は、「この参拝は首相在任中に靖国を参拝するという公約を果たしたということで、もう終わった話だ」と納得したという。この後、オバマ大統領の今春のアジア歴訪の〝目玉〟として訪日が正式に決まったのも、靖国参拝をめぐって起きた日米両国の〝擦れ違い〟を乗り越え、改めて日米同盟の強化を確認したい東京とワシントンの意向が合致したと見てよさそうだ。

ただし、訪日するオバマ大統領が安倍首相に対し、中韓両国とのアジアの冷戦を日本側から拡大しないことはもとより、日本政府の積極的なイニシアチブで沈静化するよう、顔付き合わせて厳しい注文を付けるとみられている。

対韓関係を好転させる方法があるのは、安倍政権も十分承知している。過去の日本の植民地支配を謝罪した「村山談話」と、戦時中の慰安婦問題で反省を表明した「河野談話」の二つがそれだ。この問題では終始消極的な安倍首相のメンツをつぶさない形で、何とか実現に近づけるよう、アメリカ政府もできるだけ手を貸すであろう。

サンフランシスコ体制の復活強化を狙う

いまアジアで吹き荒れる日本対中国、韓国の「小型冷戦」の背景には、一皮めくれば戦後約70年の世界秩序をめぐる関係国間の鋭い対抗意識がある。中でも見逃せないのは、反日統一戦線でけん引車の役を務める中国が、躍進を続ける日本の頭を徹底的に押さえ付けることによって、第2次大戦の終了後に自国もその重要な一角を占める形で成立した戦後システム（サンフランシスコ体制）の復旧と強化を狙っていることだ。

サンフランシスコ体制といえば、靖国神社と切っても切れない関係にある。第2次世界大戦の中でアジアが主舞台となった太平洋戦争では、アメリカをリーダーとする11カ国の連合国陣営が勝利を収め、日本は7年近くアメリカの占領下に置かれた。51年に世界52カ国が参加して、サンフランシスコで講和会議が開かれる。

この時締結された対日講和条約の中で日本は「極東軍事裁判」（東京裁判）の判決を受け入れ、独立を回復した。裁判の被告は事実上、日本国家だった。東京裁判は先の大戦が自本による侵略戦争であったと規定し、この戦争を計画、主導した軍人と政治家28人をA級戦犯として断罪した。

だが、歴史はそこで止まらなかった。

A級戦犯28人のうち東条英機元首相ら7人が48年に絞首刑になったが、30年後の78年にこの7人が人知れず靖国神社に合祀（ごうし）された。合祀の決定は、靖国神社の松平永芳宮司が独断で下したもの

で、日本政府も国会もこの決定には関わらなかったが、この時以後、合祀の事実が独り歩きを始めて今日に至っている。この結果、日本の最高指導者が、今になって靖国神社に参拝を縁り返すのは、東京裁判の結果を受け入れて独立を回復したサンフランシスコ体制への日本政府の背信行為ではないか、と関係諸国の目には映るのである。

これに加えて、安倍首相の言動は以前から、これらの諸国の神経をしばしば逆なでしてきた。かねて民族主義的領向が強いとみられている安倍首相は、これまで東京裁判を受け入れるどころか、同裁判は太平洋戦争のリーダーだったアメリカをはじめとする連合国側による「勝者の断罪」だったと語っていることで知られている。その首相が第2次政権発足の1周年を記念して公然と靖国神社に参拝したのだから、中国や韓国が首相を、サンフランシスコ体制に弓を引く〝確信犯〟として、一斉に非難の声を上げたのもうなずける。

サンフランシスコ体制には、東京裁判以外に、もう一つの顔がある。国際政治の上では、こちらの方がはるかに重要である。

第2次世界大戦の勝者となって、サンフランシスコ体制を発足させた主要5カ国（アメリカ、英国、フランス、中国、ロシア）は、45年に国際連合（国連）を発足させ、その中心的役割を担う安全保障理事会の常任理事国（G5）に自ら座ることで、戦後世界の運営と調整に当たってきた。終戦時の中国は、保守的な蒋介石総統が率いる国民党の支配下にあった。蒋と夫人の宋美齢が続けた粘り強い対日抵抗戦を評価したルーズベルト大統領の特別な計らいで、中国は国連のG5の末席に加えられた。

その蒋政権も腐敗堕落を繰り返して国民の信を失い、共産党との戦後の内戦に敗れて台湾に亡命する。代わって毛沢東率いる中国共産党が51年、蒋政権から中国の国連代表権を奪い、そのままG5の座にも居座って、今日に至っている。

戦後70年近くもたつと、G5諸国の中でも盛衰があり、英仏の影響力が後退する一方で、敗戦国の日本やドイツが国際的な影響力を高めている。欧州連合（EU）の中心的メンバーとして、英仏などと協調行動を取るドイツはともかく、アジア地域では日本の経済的、外交的な躍進が戦後目覚ましいものがあり、その存在感は際立っている。

こうした国力の躍進に伴い、日本は国連の常任理事会入りを希望したが、そのたびにG5、実質は中国1カ国の拒否権に阻まれて今日に至っている。近年アメリカに続く世界第2位の経済大国になり、民族意識を高揚させている中国が、そんな日本の存在を抑え、終戦直後に生まれたサンフランシスコ体制を事実上復活させたいと狙っているとしても、全く不思議ではない。

しかも、安倍政権が財政・経済力を向上させる一方で、防衛力を緩やかに強化するのが中国の神経に触る。とりわけ首相が、最近の中国の軍備の増強や強引な海洋戦略に対抗して、東南アジア諸国連合（ASEAN）の先頭に立つ形で、安全保障面まで含めた対中国けん制外交を展開するのを目の前にして、中国が激しい対日反発行動を取り始めたのは、ある意味では自然な流れと言えるかもしれない。中国が最近、同じG5メンバーのロシアに「反日統一戦線」への参加を呼び掛けているのには、こうした背景がある。

中国の王毅外相（前駐日大使）は昨年12月30日にロシアのラブロフ外相と長時間の電話会談をした。その際、王外相は安倍首相が行った靖国神社への参拝を口を極めて非難しただけでなく、今後の中ロ両国の外交面での協調にも言及した。

そして、中ロ両国が第2次大戦中の連合国であり、手を携えて日本の軍国主義を打倒したこと、戦後は共に国連の中心的存在である常任理事国の座にあり、戦後の国際秩序を協力して調整に当たってきたことを強調した。その上で、戦後今まで続く国際秩序を旧敗戦国の日本にかくらんされることのないよう、改めて協力を呼び掛けた。

アジアの冷戦にどう対処するか

韓国と中国が日本に「歴史認識」問題や、安倍首相の靖国参拝問題で、国際世論を巻き込んで攻勢を掛ける現在のアジア地域の冷戦に今、最も当惑しているのはオバマ政権のアメリカであろう。

保守的なティーパーティー勢力を中心に、攻勢を強める野党の共和党に押され気味なオバマ大統領の民主党政権は、国内の景気がいまひとつ上昇せず、そこから来る財政難に手を焼いている。当然ながら国防費にも制約が掛かる。少し前に世界戦略をアジア・太平洋地域にリセットしたばかり

だが、日中韓3カ国のいがみ合いには、適切な解決方針どころか、当面の局面打開策さえも見当たらない。

そんなアメリカが現在、最も望みを懸けているのが日本の協力であることは間違いない。経済の面で実質的にはアメリカに次ぐ世界第2位の日本はアメリカと並んで、人権尊重と幅広い民主主義社会の国だけに、韓国と中国の今回の政治攻勢を、日本がやんわりと受け止めるよう、アメリカは熱望している。

安倍首相の靖国参拝の際に「失望」声明を出したのも、大国日本の雅量に期待してのことだった。靖国問題での小波乱にもかかわらず、4月にオバマ大統領が訪日し、尖閣諸島をめぐる日中対立などの諸問題を話し合うとしているのは、米政府の日本への担強い信頼感を示している。

ついでながら、米政府は靖国神社の存在を、どう受け止めているのだろうか。

靖国問題論争の根幹にある東京裁判の仕掛け人は、元はと言えばアメリカである。A級戦犯28人をピックアップし、うち7人を絞首刑にしたことで、靖国神社への合祀へのきっかけをつくったのもアメリカだった。とはいえ、現在のアメリカ政府は、韓国や中国のようにA級戦犯が合祀されている靖国に首相が参拝すること自体に、それほど神経をとがらしているとは思えない。

だがその一方で、A級戦犯が靖国に合祀されていることに、アメリカ政府が釈然としない心境であることは、昨年10月に来日したケリー米国務長官らが、わざわざ靖国神社を避けて、千鳥ケ淵墓苑に参拝したことでも分かる。

戦犯を合祀した靖国神社（とりわけ遊就館）の存在そのものに米政府はいまさら目くじらを立てないが、近隣諸国の神経を逆なですることで、アジア地域での緊張を不用意に高め、アメリカを軍事的トラブルに巻き込むことだけはやめてほしい――というのが、現在のアメリカ政府の正直な心境と思われる。

これは、NHK経営委員の百田尚樹氏が、東京都知事選での田母神俊雄候補（元航空自衛隊幕僚長）への応援演説で2月3日、「東京裁判は、原爆投下や東京大空襲などの大虐殺をごまかすための裁判だった」と、何の根拠も挙げずに激しく非難したことに、米政府が国務省報道官の名前で2月7日、公式に反論した事実にも表われている。

この反論は、「東京裁判」が、本来は先の大戦を引き起こした日本の国家的責任を問う趣旨を元に行われたという当時の米政府の基本路線を改めて繰り返してはいないものの、こうした基本線に変更はないことを含みとして、「不合理な発言である」と真っ向から批判している。この声明はさらに「日本で責任ある立場に立つ人々は、地域の緊張を高めるようなコメントを避けることを望む」と明確な表現で述べている。

反日統一戦線の急先鋒（せんぽう）の韓国政府が、従軍慰安婦問題を盾に日本との協力どころか、首脳レベルでの政治的対話までも拒んでいることに、アメリカ政府は目下お手上げの状態だ。脇目も振らずに反日に突っ走る女性大統領の執念に圧倒された形で、当面は手の打ちようもないと感じている。

従軍慰安婦問題の解決は65年の日韓請求権協定で取り上げられなかったこともあり、今に至るまで両国関係のトゲになっている。だが、この協定の成立を急がせたのは、ベトナム戦争の打開に苦しんでいた他ならぬアメリカ（ニクソン共和党政権）だった。

米政府の口から日本政府に正面切って慰安婦問題での再検討を促すことは、過去のいきさつからやりにくいが、この問題の解決が日韓の政治的和解、ひいては現在のアジアの外交的混乱の解消にプラスになることは、目に見えている。「村山談話」を出した村山富市元首相の最近の韓国訪問を、アメリカ政府は大いに評価したに違いない。

アジアの小型冷戦の中で、中国に対するアメリカ政府の懸念は、これ以上ないほど大きい。とりわけ中国が今後も経済成長と軍事力の増強を並行して進めてくるならば、20年代には中国の国力は日本を大きく抜いて、米国と並ぶ存在になるとみられている。中国がG2を卒業して、経済と軍事の両面で「G1」にでも〝成長〟しているようなら、東京オリンピックどころの話ではない。

アジアの冷戦が今後、関係国の良識ある対応で首尾よく緩和されれば、今世紀の世界平和は保証されるだろう。逆にこのまま拡大・激化の一途をたどれば、先の米ソ冷戦の再現になる可能性もゼロではない。アジアは今、決断の時を迎えている。

日記で読む昭和史㉝

神懸かりで対抗「思想戦」

東条英機首相の秘書官が記していた日記『東条内閣総理大臣機密記録』1942（昭和17）年8月26日。「一五、〇〇　日本新聞会記者錬成所第一回中央長期錬成団員に対し訓話（訓示綴参照）—於大ホール」。「訓示綴」はないので、朝日新聞で見ると「新聞道に挺身せよ」との見出しで報じていた。東条は「聖戦完遂の（略）大使命を遂行するがためには中核部隊たる記者諸君の活躍にまたねばならない。諸君はその重大使命達成に挺身するよう」訓示し、中国新聞記者が「あくまで報道報國に邁進します」と答辞を述べたとある。

錬成を企画した「日本新聞会」は政府の統制機構として42年2月設立された。新聞各社と同盟通信による自主的統制組織「新聞連盟」を解散させてつくったもので、狙いは政府の統制を一段と強化することにあった。錬成は10月20日から70日間にも及び「大東亜戦争完遂へ一億総進軍の思想戦の先登に立つ新聞記者にも皇國の報道戦士としての逞しい理念と肚」を徹底させるためだった。

錬成には全国の各紙から中堅記者47人が国民服、戦闘帽、ゲートル姿で参加。記者3人を参加させた朝日新聞によると、初日は国民儀礼（宮城遥拝、『君が代』斉唱、英霊と皇軍の武運長久を祈念する黙とう）などを行った後、一同を代表して「同盟の上村邦之助氏が力強く宣誓」。引き続き宮城参拝、明治神宮、靖国神社を参拝した。神社参拝や神道形式のみそぎを伴う錬成は各新聞社単位でも行われたという。

中野重治『敗戦前日記』44年9月10日。「本城保護司カラ伊勢ミソギノコトニツキ電話アリ」。「ミソギ」とは伊勢神宮で行われる「思想錬成会」のこと。治安維持法違反で保護観察中の中野に参加が命じられた。3泊4日の錬成は「夜五十鈴川デミソギ」（9月21日）というように連日のみそぎ、「皇国史観」の講義、「皇霊祭遥拝の儀ヲオガム」といった日程が組まれていた。

新聞はもとよりラジオ、雑誌、映画・演劇全てが厳しい検閲と統制下に置かれていた。その上に、神懸かりな錬成である。清沢洌の『暗黒日記』43年12月21日の記述。「同盟の岡村君の話しでは、敵の内、米国は個人主義、自由主義で戦争が嫌だから、まず米国が崩れ、戦争が妥協に終わるだろうと言っている由」。こういう見方は同盟内に限ったことではなかった。新聞や雑誌に載る言説は大日本言論報国会会長の徳富蘇峰はじめ同会所属の言論人だけ。その対米観は、米国は移民の国でまとまりがなく、個人主義、自由主義だから、そのうち嫌戦機運が湧き起こってくる、という独善的なものだった。

日本には「皇国」の歴史、聖戦、八紘一宇、大東亜共栄圏、神州不滅という「日本精神」があり「思想戦」で優位にある。これで米国の「経済・生産戦」に対抗できる——という精神論であった。軍事統制下の形式主義が拍車を掛けた。神懸かりの錬成はメディア界だけでなく、各分野で行われた。『清沢日記』44年4月30日。「この時代の特徴は精神主義の魔力だ。米国の物資力について知らぬものはなかった。しかし、この国は『自由主義』『個人主義』で直ちに内部から崩壊すべく、その反対に日本には日本精神があって、数字では現わし得ない奇跡をなし得ると考えた。それが戦争の大きな動機だ」

東京帝大教授『矢部貞治日記』43年3月12日。「同盟通信の松本重治君がやって来て、今度編輯局の方を離れ対外宣伝をやるので思想戦委員として加わってくれ」と要請され承諾する。矢部日記によると、43年5月4日、帝国ホテルで初会合が開かれ、「火曜会」と名付けられた。古野伊之助社長ら幹部が出席しほぼ月1回の定期会合となる。「思想戦委員」は矢部のほか有田八郎、来栖三郎、井口貞夫、大熊信行、伊藤文吉、浅野良三の7人。矢部は会合ごとの主なテーマを日記に書いている。神懸かり的な次元の話ではなく、戦況の分析が中心だったようである。海軍嘱託を兼ねていた矢部は会合を「中々よかった」などとする一方で、不満もあったようで「同盟の連中の論じていることは全く陸軍式」で「同盟の正体が判るような気がする」（44年9月5日）とも記している。

（国分　俊英＝共同通信社社友）

「アラブの春」から3年、地図は塗り替わるか？

百年ぶりの中東の大地殻変動

松本　太
（世界平和研究所主任研究員）

「今起きていることは、百年ぶりに起きた中東の地殻変動なのだ。甘く見ない方が良い。しばらくすると、第1次世界大戦後に英国とフランスが中東に恣意（しい）的に書いた国境が塗り替えられるはずだ。見ていてごらんなさい」

「アラブの春」が始まったばかりの頃、その行方を見極めようと中東のある国を訪ねた時、この地域の情勢判断ではずぬけた一人のプロが、筆者に語ったことが思い起こされる。

そのわずか3年後、あれほど明確だった中東の国々の国境は、ますます不明瞭になった。シリアの国境沿いでは、クルド勢力による半独立地域が生まれ、シリア北部を中心に、イスラム過激派組織である「イラクとシャームのイスラム国」（ISIS）による、幾つもの自治都市まで成立している。

北アフリカに目を転じれば、リビアの三つの石油積み出し港が昨年7月より連邦制を主張する勢力に押さえられ、東部や南部を中心に中央政府が手出しできない地域が広がっている。

1年前にアルジェリアのイナメナスでテロ事件を起こしたベルムフタール容疑者は、「ムラービトゥーン」という名前の新たな組織を結成し、主権国家の支配が及ばないサハラ砂漠の中に忽然（こつぜん）と姿を消した。

いわば、国家の統制の及ばない力の空白を突いて、過激な勢力が空間を満たそうとしているのだ。1月29日の米国上院公聴会でクラッパー国家情報長官は、こうした中東で起きている事態を「誰にも支配されない空間」（ungoverned spaces）という言葉で指摘している。

3年にわたって続いてきた中東の混乱は当面、やみそうにない。この混乱が今後、収まるのか否か、根本的な疑問が突き付けられている。

複数の地殻変動による大地震

私たちの歴史感覚を少しだけ過去へとさかのぼらせることができるならば、この中東の混乱、すなわち、遠くにかすんで見えていた風景が、少しは明確な姿となって立ち現れるかもしれない。

欧州連合（EU）の高官であったロバート・クーパーは、イラク戦争の年に発表した著書『The Breaking of Nations』で世界の国々を三つのグループに分けている。まず「プレモダン」（近代以前）、二つ目は「モダン」（近代）、三つ目は「ポストモダン」（ポスト近代）な国々に分かれる。

クーパーによれば、欧州のような国々は、「ポストモダン」に、途上国の多くが「モダン」か「プレモダン」に分けられるという。

ちなみに、日本は不思議なことに本来、欧州のように「ポストモダン」ではあるものの、日本が属している東アジアの地政学的な事情から、むしろ「モダン」な方向に引き寄せられるという。

とりわけ、中国の動向に着目して、「中国が妥協を許さない形（モダンであれ、プレモダンであれ）で発展するとすれば、日本は受け身のモダニズム（defensive modernism）に回帰せざるを得なくなるだろう」（同書41ページ）と指摘していることは、卓見であった。

「アラブの春」の後の中東を考える上で、クーパーのこの分類は参考になる。なぜなら、この地域の多くの国々が同じ時代を生きているにもかかわらず、むしろ私たちから見れば、はるか昔の時代の出来事を見ているように思えるからだ。

現在の中東の混乱を解きほどくには、三つの大きな地殻変動が同時に動いていると考えるとよい。すなわち、フェイスブックを活用する若者に代表されるようなポストモダンな動きと、未完の国民国家を求めるモダンな動き、そして、激しい宗派対立に見られるような、血なまぐさいプレモダンな動きの三つである。

こうした異なる複数の地殻変動が同時かつ重層

的に中東地域を揺れ動かし続けているのだ。それは、三つの異なるプレートが地底で大きく動くことによって、何度も大きな横揺れや縦揺れを生じつつ、断続的に続く大地震のようなものだ。

クーパーは、欧州にとっての最悪な時代とは、（1）英仏百年戦争が続いた14世紀（2）宗教戦争が三十年戦争へと発展した17世紀、そして（3）二つの世界大戦をもたらした20世紀前半の三つであると指摘している。現在の中東は、欧州が過去に経験してきた、幾つかの最悪の時代を同時に経験していると言ってよいのではないか。

「アラブの春」は年月を経るに従い、革命当初に見られた「民主化革命」といった当初の理解を遠ざけ、中東の複雑で赤裸々なリアリティーをむき出しにし始めている。それは、むしろ欧州の中世以前の時代や、17世紀を彷彿（ほうふつ）とさせている。

「春」を先導したエジプト、チュニジア

では、混乱が続く共和制のアラブ諸国を、クーパーのひそみに倣って考えるならば、どう位置付けられるのか。恐らく、現在のアラブの国々は、おおよそ二つのグループに分けられるだろう。

最初に取り上げるべきなのは地域の大国、エジプトと、「アラブの春」が始まったチュニジアである。エジプトもチュニジアも、イラクやシリアと比べれば、民族や宗教構成も相対的に単純であり、国民国家としての成熟度も高い。こうした事情は「アラブの春」を乗り切るに当たって、両国に優位を与えているからだ。

エジプト人は、自らの国のことをアラビア語で「ウンム・ドゥンヤー」（世界の中心）と自慢げに言う。確かに、この地域の中で「世界の中心」であり続ける、エジプトの現在の動きは、将来の地域の行方を占うのにふさわしい。なぜならエジプトこそが、この地域の中でもプレモダンとモダン、ポストモダンの側面全てが入り交じった地域大国だからだ。

フェイスブックを通じたエジプト革命の最もドラマチックな展開が見られたのも、若者を中心とするポストモダンなエジプト社会の一側面である。同時に、モダンを象徴するエジプト国軍への国民の信頼は、揺るぎないものがある。一方で、国民の4割近くがいまだ文字を読めず、1日当たりの収入が2ドル以下の貧困に苦しんでいる過酷な現実は、近代以前の世界とさして変わりがない。

エジプトでは1月に新憲法が98％を超える支持率で認められ（投票率は38％余と低迷）、軍主導の下で政治の正常化が進められている。このわずか3年で2度にわたる体制の劇的な転換を経て、エジプト国民は革命による混乱に見切りを付けて、熱烈に安定を希求するようになったのだ。

この背景には、ムスリム同胞団の指導部が国政を独占し、軍をはじめ、世俗派や革命を支持した若者の意向を無視し、イスラム色の強い憲法改正などを独善的に進めたことがある。また、イスラム過激派の国内への浸透を放置し、治安の悪化を招き、経済復興への道筋を描けなかったことは、エジプト国民を失望させることになった。

1月に元帥に昇格したシシ国防相が、国民からの強い人気を博している。シシ元帥は2月に行われたクウェートの新聞シヤーサのインタビューで「国民の要請を断るわけにはいかない」と述べており、今春にも行われる大統領選に出馬するのではないかとの推測が高まっている。

エジプトでは今後、革命後の政治に大きな禍根を残したムスリム同胞団を徹底的に弾圧しつつ、軍主導で治安の回復と経済復興を図ることにならざるを得ないだろう。それが、エジプトの取り得る唯一の選択肢だからだ。

チュニジアも地中海に面した小国であるが故に、地域の中では最も開明的な国だ。非識字率や貧困度合いも他の諸国と比べて低く、女性の社会進出も顕著である。「アラブの春」がチュニジアで最初に発生したのは何ら不思議ではなかった。

1月にチュニジア制憲議会で比較的穏健な新憲法がイスラム主義者と世俗主義者の妥協を経て成立し、動乱を経たアラブ諸国の中で、いち早く正常化への道を模索しようとしている。

1月25日にカイロのタハリール広場でシシ国防相のプラカードを掲げる支持派（共同）

エジプト、チュニジア両国でイスラム主義政権が見捨てられ、より世俗的な政権へと舵が切られたことは、両国こそが「アラブの春」を主導していることを端的に象徴している。

退行するリビア、イエメン、シリア

ではこの地域でプレモダンを代表する国々はどこなのか。リビア、イエメン、シリアであろう。

国際社会がカダフィ体制を倒すことに手を貸したリビアの将来は、とりわけ混沌としている。なぜなら、首都トリポリの中央政府による国全体に対する統治能力が極めて弱いからだ。

リビア東部では連邦主義者による動きが強まるとともに、地方では部族的紐帯を背景として、一説には1700にも及ぶ軍閥が跋扈している。さらに東部には、過激なイスラム主義の組織である「アンサール・アル・シャリーア」や、アルカーイダ系諸組織も拠点を築いている。

これは、カダフィ大佐による独裁体制を倒してしまった以上、民主主義をこれまで歴史上一度も経験してこなかったリビアの人々にとっては、避けようもない結末であった。おまけに、体制側の武器庫から流出したさまざまな武器の拡散は、地域の混沌に一層の拍車を掛け続けている。

イエメンの状況もリビアに近似している。イエメン国内の部族制をうまく懐柔することで長期政権を維持してきたサーレハ大統領を辞任させた結果、イエメン政治の混乱が始まったのである。

中央政府の弱体化を尻目に、特にアルカーイダとつながりのある、「アラビア半島のアルカーイダ」（AQAP）の跋扈は、首都サヌアや南部を中心に、この数年、目に余るものがある。また、イエメン北部では、シーア派のホウシー派がイランの支援も受けつつ、イエメン中央政府に対抗して勢力を拡大しつつある。

シリアでも14万人を超える犠牲者が出る中で、その混迷は一層深まっている。なぜなら、シリアでは、体制派か反体制派かという単純な対立軸をなくすだけでは、もはや根本的な問題解決にはつながらないからである。ジハード主義者の流入によって、シリアは近代国家への歩みをいったん止め、宗派間対立の色彩を一層強めている。これは、言い換えれば、モダンなものと、プレモダンなものとの本質的な相克なのである。

すなわち、今やジュネーブでの和平交渉の最も重要な原則が何であるべきかと問われるならば、ISISやヌスラ戦線のような、究極的にはイスラム国家を目指すジハード主義者とは、シリアの未来を共有できないということなのだ。その意味で、体制側と反体制側の議論は遅かれ早かれ、現地での過酷な現実を前に、収斂していく可能性を秘めている。

とりわけ、この年頭にシリア北部で始まったイスラム過激派ISISと、その他のイスラム主義色の濃い反体制派の間の「内ゲバ」とも言える戦

闘は、「終わりの始まり」を暗示している。シリア人の民族主義的な感情が、過激なイスラム主義をもはや許容できなくなっているからだ。

イスラム過激派が招くワナ

地域を貫く三つの地殻変動のうち、最も注意すべきなのは、やはり宗派対立の深まりに見られるイスラム過激派の新たな台頭である。

この潮流は、「新たなサラフィー・ジハード主義」とも呼び得るものだ。これは、コーランの原義に忠実な、サラフィー主義のみでもなく、暴力一辺倒のアルカーイダのような行動的なジハード主義だけでもない。時と場合に応じて、その方法を自在に変化させる折衷主義的な動きである。

言い換えれば、テロという暴力によるイスラム国家の実現という不可能な夢に走ったアルカーイダを乗り越える形で、新しい世代のイスラム過激派が台頭しているという現実がある。

リビアやチュニジア、エジプトなどでも、アラブの春と同時に「アンサール・アル・シャリーア」といった、アルカーイダとは異なる名前を持つ過激なグループが台頭した。これらの過激派組織は結局、アルカーイダ本体や、その分派が新しいメンバーをリクルートする上でも肥沃（ひよく）な土壌を提供することとなった。

また、ムスリム同胞団系の政党が政権を握ったエジプトやチュニジア、あるいは、政府の統治能力が著しく低下したリビアで、過激なイスラム運動に対して決定的な対策が取られなかったことは、リビアから流出したさまざまな武器と相まって、治安を一層悪化させることになった。

例えば1月末にはシナイ半島でエジプト軍ヘリが、リビアから流出した対空ミサイルSA7と思われる武器によって、「アンサール・バイトルマクディス」（エルサレムの支持者）という名を語る過激派組織によって撃墜された。この事件はこうした事態を象徴している。

この点において、エジプト国民がモルシ前大統領らのムスリム同胞団による政治実験を、もはや許容できなかったのは当然といえよう。

シリアとイラクにおけるISISの支配地域の急速な拡大や、シリアの反体制派の中でもアルカーイダに忠誠を誓うヌスラ戦線の求心力が、中東地域を奈落の底に落としかねない深刻なリスクをはらんでいることを指摘せねばならない。

中東地域の人々の健全なナショナリズムが、こうしたプレモダンへと向かう邪悪な力に対抗できるか否かが最大の課題なのである。これがなければ、アラブの春は、過激なイスラム主義という磁場にからめ捕られる恐れがある。現在の中東では、民主化を声高らかに主張するだけでは、自らの生命を維持することもできないのだ。

権威主義体制に戻るイラク

こうした地域の混乱の行く末を暗示しているのが、実は現在のイラクである。米国等による軍事介入の結果、サダム・フセインという独裁体制を人為的に取り除かれたイラクでは、いわば「アラブの春」を先取りする形で、試行錯誤が繰り返されているからだ。

2003年のイラク戦争から11年を経たイラクでも、宗派対立というプレモダンなベクトルと、国家再建というモダンなベクトルが依然として深い亀裂を抱えつつ、緊張した綱引きをしている。

イラク戦争後、旧体制派はイスラム過激派へと姿を変えて、テロを通じて反政府活動を継続している。イラクでは頼るべき中央政府が弱体なまま、部族主義への依存が強くなるとともに、過激な宗派主義が鼓舞されることとなった。

イラク人のナショナリズムはシーア派、スンニ派を問わず、イスラム過激派の伸長をある程度は抑制してきたとはいえ、イスラム過激派に対するイラク治安機関による掃討作戦は、終わりのないプロセスと化していることも事実である。米軍のイラクからの撤退後も、イラク政府および国民を狙った自爆テロを含む攻撃が数年前と同程度の高い頻度で実施されている。

その結果、マーリキ政権は権威主義的に振る舞う以外に、いまだ適切な統治の方法を見いだせていない。弱い国家への忠誠よりも、国民それぞれが属する民族・宗教への忠誠の方が、より多くのメリットをもたらしてくれるという状況下では、致し方ないのかもしれない。

もっとも、マーリキ政権の権威主義はスンニ派を政権の中枢から遠ざけ、最近ではスンニ派の牙城であるファルージャなどの都市をISISに再び占拠されるという失態にもつながっている。唯

一の明るい兆しは、イラクの石油収入が急激に回復を見せていることである。日量300万バレルを超える石油生産へのめども立ちつつある。

「アラブの春」以降、中東湾岸の王制国家がその石油収入のばらまきによって、辛うじて体制を存続させてきているように、今後とも油価がそれほど下落しないとすれば、イラクは国家再建設への道を辛うじて歩み続けられるかもしれない。

イランというシーア派「モダン」

実はもう一つだけ、このイスラム過激派の台頭を止め得る、潜在的な力学がある。それはイランの存在である。

「アラブの春」の混乱が続く中で、イランのプレゼンスは一層重要性を増している。シリアのアサド体制がこれまで強気を崩さないでいられるのも、イランの協力があるからである。この意味で、現在進行中のイランと国際社会との「デタント」は、中東地域のダイナミズムを大きく変える可能性を秘めている。

なぜなら、シーア派のイスラム共和国であるイランこそが、中東地域ではトルコに次いで成熟した国民国家を形成しているからなのだ。私たちが望む、望まないにかかわらず、イスラム過激派に対する、イランを中心とするシーア派の自然の防波堤が、シリアやレバノンに形成されていくことになるだろう。

もっとも、この点については二つの強い留保を付けねばならない。一つは、サウジアラビアを中心とする湾岸諸国が、イランの地域覇権に対抗して、一部の過激派を含めシリア反体制派への支援を行っていることは、宗派対立を一層深めていく恐れがあることである。

二つ目には、イランの核問題をめぐる交渉がこれ以上進展するか否かが不透明なことである。今後の本格的な交渉の行方いかんでは、イラン国内の強硬保守派や、米国の中間選挙を前に米議会の対イラン強硬派が、国際社会とイランのデタントを阻む可能性も否定できない。

従って、イランと国際社会との適度なデタントをしばらく続けられるかどうかが、中東地域全体が奈落の底に落ちるか否かの大きな鍵を握っている。場合によっては、17世紀の欧州の三十年戦争のように、近代国家が宗教的な過激派を操り、長い紛争が続く恐れさえあるだろう。

国民の手で「国民国家」を再構築する

このように見てくると、当たり前と言えば当たり前だが、国民が主役の「国民国家」を再構築することが唯一の混乱からの出口となる――という単純な真実が浮かび上がる。

中東では「アラブの春」を経て、ようやく近代国家の建設に国民自らが直接携わるという壮大な実験が始まったばかりである。アラブの人々は20世紀の初頭までは、英仏という帝国主義により、そして独立を達成してからは、自らがつくった独裁的な権威主義体制に自縛され、本当の自由を享受することなどできなかった。

今回、人々は民主化革命を通じて初めて自由を得て、同時にその重い対価を知ったのだ。今や最大の課題は、「未完の国民国家」が、過激なイスラム主義がもたらす荒波を乗り越えられるか否かなのである。

彼らは、私たち日本がたどってきた近代国家の歩みを、改めて自らの手でやり直そうとしている。憲法改正に始まって、自由な投票、政党政治の確立、議会政治、近代教育の実施といった全てを、権威主義的な独裁体制に委ねることなく、国民自らの手で実施しようとしている。これは、遅れてきた近代化の再実験なのである。

この自生的なプロセスの中では、血なまぐさい宗派対立やテロといった形での暴力が幾度となく立ち現れるであろう。しかし、イスラム過激派であろうと、部族的な紐帯であろうと、新たに生まれた地域の力学を真逆の方向に引き戻すことはできないであろう。

曲がりなりにも、中東地域で近代国家ができてから、相当の年月がたっているのだ。その耐性は、私たちが想像するよりははるかに強い。この点に確信を抱けるならば、私たちは彼らの遅れてきた近代化の物語を新たな気持ちで支えていくべきだろう。

アラブの人々が、今でも（あるいは、今だからこそ）、日本の明治時代の近代化の成功の物語を、実に熱心に聞いてくれるのは、何ら不思議ではないのだから。

（本稿は筆者の個人的見解である）

海●外●情●報

中国の新聞広告の退潮、前年上回る

主力の小売り、自動車が軒並み減少

2013年中国の新聞広告（掲載料）は前年比8・1％減――中国広告協会の刊行物分会と央視市場研究媒介智訊が1月26日「2013年度中国新聞広告市場分析報告」の中で公表した。下げ幅は12年の7・5％減を上回り、新聞広告の退潮がより明確となった。

報告によると、13年第1四半期は前年同期比2・1％減、第2四半期は同8・8％減、第3四半期は同10・6％減、第4四半期は同6・2％減で、第3四半期は四半期の下げ幅で過去最大に。

各地区とも減少しているが、若干の地域差が見られる。下げ幅が最も小さいのは西北地区で2・8％減、逆に最も大きいのは華東地区の10・2％減。全国紙は4・9％減だった。西北地区は他の伝統メディアも減らして全体では13・5％減だったが、その中で新聞広告は逆に最も下げ幅が小さかった。しかし、その他の地区では新聞広告が他メディアよりも下げ幅が大きいか、他メディアが増率となったのに新聞広告だけが減率となった。

伝統媒体全てが不調でないことは、個別の都市を見ればよく分かる。主要30都市を抜き出してみると、他の伝統媒体で広告掲載料が減少したのは8都市だけで、増加は22都市あった。うち14都市は伸び率が2桁で、南昌は前年比37・1％増、厦門は同35・1％増だった。一方、新聞広告が減少したのは24都市。最大の下げ幅だったのは西安の同25・1％減。減率が2桁となったのは16都市に及んだ。新聞広告と他の伝統メディアが共に減少したのは上海、青島、西安など7都市だった。

新聞別に見ると、掲載料上位20紙中、7紙が増加、13紙が減少した。20紙の平均は同3・8％減、20紙以外の新聞の減率は同9・7％減。これだけだと掲載料の多い大規模紙が比較的健闘しているように見えるが、実は上位20紙中でも2桁減となった新聞が6紙あり、うち1紙は20％を超える減少となった。上位紙も大きな変化の波にさらされていることが分かる。

広告業種別に見ると、増加したのは不動産、キャンペーン類、家電の3業種のみ。新聞広告の主力である小売り、自動車は軒並み減少した。

業種動向を子細に見てみると、掲載料の多寡とシェアを組み合わせた「貢献率」では、不動産が64・5％で、キャンペーン類の2・0％、家電の0・3％を大きく引き離す。つまり、不動産広告によって新聞広告は支えられていることになる。不動産広告の出稿が維持されたのは、不動産市場そのものの活況と、不動産販売が伝統的な販売方法にとどまっており、それには新聞広告が適していたため――と央視市場研究の顧問・姚林氏は分析している。ただ、不動産広告は12年にほとんどの媒体で減少し、新聞広告も5・7％減だった。また、13年は通年では増率だったが、12月に前月比で7％も下降するなど不安定要素が大きく、14年にこの好調が維持されるかは不透明だ。地方都市で過度の不動産投資から建設が途中放棄された大量物件の問題も暗い影を投げ掛けている。

小売り広告は、12年に記録した13・6％減に続く11・9％減となった。同広告は新聞広告に占めるシェアが大きく、この減少の「負の貢献率」は25・3％。他媒体も軒並み下げているが、テレビの2・1％減などに比べ、雑誌も17・6％の大幅減と、活字媒体の下げが大きい。小売り市場そのものは13・1％増（国家統計局）と拡大している。これについて、姚林氏は「商品購入サイトの隆盛が根本原因」と分析している。

自動車市場は13年に全面的に回復し、生産量で前年比14・76％増、販売量13・87％増となった。広告も全体ではテレビ広告の伸びなどに支えられて3・3％増だった。にもかかわらず新聞広告は25・2％減で伝統媒体中最低だった。「負の貢献率」は32・8％だった。これについて中国広告協会刊行物分会の梁勤倹主任は「11年以来、下降が続いている。販売方法が大きく変わっているのに新聞広告がまるで対応できていない。さらに新聞読者の減少、情報発信力の低下が加わっては、広告主が新聞に関わる理由は無い」と断じている。

（参考：中国新聞出版報1月28、29日付）

（木原　正博＝日本新聞協会事務局長付専門委員）

2年目の安倍政権

集団的自衛権が政局の最大焦点

日中首脳会談は開けても10月以降 経済、原発再稼働と課題山積

高橋正光
（時事通信社政治部長）

安倍晋三政権は今年2年目に入った。長期政権を目指して、より成果が問われる年であると同時に、これまで経済最優先でやってきた路線を変更しないまま、首相個人の信念とそれに基づいた政策、いわゆる安倍カラーも徐々に強めていく。それが2014年の安倍政権の基本的なスタンスではないかとみている。

1月24日に通常国会が召集され与野党の論戦がスタートした。会期は6月22日までで、この間に東京都知事選投開票（2月9日、自民、公明両党が支援した舛添要一元厚生労働相が大勝）と、2月22～25日のシンガポールにおける環太平洋連携協定（TPP）閣僚会合がある。4月のオバマ大統領来日を控えて、閣僚会合が環太平洋連携協定（TPP）交渉のヤマ場になりそうだ。

経済対策を組み込んだ13年度補正予算と14年度当初予算成立後の国会後半で、まず大きなテーマになるのは集団的自衛権の（容認）問題だ。

首相の有識者懇談会で議論を重ねてきたものが4月に提言として出され、その中身について自公間協議が続いていく。憲法解釈見直しに関する議論が政府与党内で本格的に始まり5月、6月と進んでいく。磯崎陽輔・安全保障担当補佐官はこの国会中に政府として結論を出したいと話している。

結論が出れば、政府は憲法解釈の変更を閣議決定する。いずれにしろ4月以降、6月の会期末を挟んで、さらにその先の夏、秋にかけて憲法問題がヤマ場に差し掛かる。

10月の臨時国会前に内閣改造も

4月1日に消費税が引き上げられ、景気が下降局面に向かうのを再び上向きに転じさせるために、規制改革を中心とした新たな成長戦略が6月に策定される。

また、通常国会の会期末から9月末にかけて、どのタイミングで行われるか分からないが、恐らく内閣改造もあるだろう。政権が発足した一昨年12月から6月で1年半、9月だと1年9カ月になり、自民党内には人事停滞への不満もあるので、それを解消し体制を立て直す。党総裁任期は3年だが、幹事長以下党役員の任期は1年なので、これに合わせて行われるのか。いずれにしろ内閣改造で陣容を整え、10月の上中旬には臨時国会が召集されるだろう。

仮に憲法解釈の見直しが行われる場合、それに伴っていろいろなことを法的に担保しなければならず、自衛隊法改正など改正関連法案がこの臨時国会に出てくる可能性がある。10月17～20日は靖国神社の秋季例大祭。北京で行われるアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議で日中首脳会談が行われるかどうかがポイントになってくる。

また11月中旬には7～9月期の国内総生産（GDP）速報値が発表され、12月にはその改定値が出る。7～9月期の各種経済指標が出そろったところで、予定通り来年10月から消費税率を10％に引き上げるかどうかを首相が判断する。同時に、年末の予算編成に合わせて消費税の軽減税率を具体的にどういうタイミングで、どういう設定でやるか、自民・公明両党でぎりぎりの協議が行われ、その結論が出る。

経済動向と消費税率10％再引き上げ

この1年の想定される流れを述べたが、その中で14年の政局を見る上で三つのポイントがある。

一つはアベノミクスの行方、経済がどうなるかだ。これが政権の今後を占う上で最大のポイント

になりそうだ。経済がどうなるかということは、そのまま年末の消費税率10％への引き上げの判断に直結してくる。

政権発足直後から経済最優先でやってきて、株価も上がり、円も安くなり、経済指標は上向いている。その一方で、中小企業や地方、あるいは非正規社員にはまだまだその実感が届いていない。首相は去年から今年にかけて「全国津々浦々まで景気回復の実感を届かせる」と繰り返し話しており、これがかなりの成果を上げないと内閣支持率に影響が出てきかねない。

内閣支持率が低下して政権の求心力が弱まると、集団的自衛権の問題にしろ、原発再稼働にしろ、政権としてエネルギーの要る政策がやりづらくなる。

ちなみに時事通信が行った1月の世論調査では内閣支持率は52・6％で、12月に比べて5ポイント上がった。12月は特定秘密保護法成立で、支持率が11月と比べて約10ポイント急落していた。それを持ち直して50％を上回り、政権発足後1年でこれだけ高い支持率を維持しているのは例がない。

安倍政権の高支持率の背景は現時点で経済がうまくいっていること。同時に、全国に景気回復の実感を届けると話しており、その期待感が支持率を押し上げていると思われる。

従って、これが本当にうまくいき、経済で今年さらに実績を上げるのか、4～6月期は消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動により、景気の下振れが予想されるが、これが持ち直すのか、政権の行方を占う上で経済の先行きが第一のポイントになる。

憲法解釈変更するなら今年がぎりぎり

二つ目の注目ポイントは4月から本格的に議論が始まるとみられる集団的自衛権、これを認めるよう憲法解釈を変更するかどうかだ。

幾つかのパターンを考えてみたが、一つは公明党が強く反対し、経済も必ずしもうまくいかない状況でこういう難しい問題に手を付けるべきではないとして、解釈変更は行わず先送りというパターンだ。

二つ目は、自民・公明両党間の協議で合意ができ、政権として円満に解釈変更に踏み切ることも可能性としてはあり得る。

三つ目は、最後まで公明党が納得せず、妥協点が見当たらないまま、半ば見切り発車で政権として解釈変更に踏み切る。その場合、公明党は連立維持を優先して渋々とどまるかもしれないし、福祉・平和の看板を重視し連立離脱という可能性もゼロではない。この3パターンが予想される。連立の枠組みが変わり得るという意味で集団的自衛権の問題が、今年の政局の最大焦点と言える。

ただ一つ言えることは、憲法解釈を変更すると すれば今年がぎりぎりで、仮に今年やれなければ、多分しばらくできないだろうということだ。来年4月に統一地方選、16年12月には衆議院議員の任期満了を迎えるし、16年夏には参議院選がある。選挙が近づいてくれれば、公明党も支持母体の創価学会に強く縛られて、基本的なスタンスを変更するのが難しくなる。自民党の方も、これまで衆院選も参院選も公明党と選挙協力してきており、公明党の集票力が自民党にとって大きな魅力になっている。選挙を控え、今年先送りしたものを来年無理やりやるのは難しい。

さらに原子力発電所の再稼働についてどういう判断を示すか、これが今年の政局の三つ目の大きなポイントだ。

安倍政権はトルコなどへの原発輸出を成長戦略の柱の一つに位置付けているし、経済界からは原発再稼働によって燃料費を下げる方向に持っていってほしいという要望がある。首相自身「安全が確認されたものから再稼働する」と表明して、アベノミクスをより推進するという意味でも原発再稼働を基本路線としている。現時点で大きく賛否の割れている原発再稼働に踏み切れるのかどうか、三つ目の注目点だ。

内閣改造では菅、石破両氏の処遇が焦点

その他に注目されるのは国会閉会後から9月にかけて内閣改造が行われるとみられ、菅義偉官房長官と石破茂幹事長の2人の処遇が焦点だ。この1年間、特定秘密保護法では批判を招き、支持率が低下する場面もあったが、政権として大きなミスもなく順調にきたのは、菅官房長官が政権の重

しとして政府与党内の調整をうまくやってきたことがある。政権の現状としては政高党低、官高党低と言われるように首相官邸が主導して、首相官邸の方針を党の側で追認していく形できた。改造で菅氏がこのまま官房長官にとどまるのか、来年の統一地方選やその先の衆院選、参院選をにらんで党に戻って幹事長になるのか。あるいは衆院選、参院選を陣頭指揮した石破氏が幹事長にとどまるのか、それとも重要閣僚として閣内に入るのか。いずれにしても、この2人の処遇が内閣改造の最大の焦点になる。

菅氏の政治的な師匠である故梶山静六元官房長官も幹事長を務めた経験があり、1993年の衆院選を幹事長として仕切った。その時は小沢一郎氏らが党を割って出たために野党に転落するという不本意な結果になったが、菅官房長官も政治家として、いずれ党に戻って一度は幹事長として選挙を仕切ってみたいという思いがあると見る人が多い。

次の選挙は2年後のダブルという見方が多い中で、仮に来年も内閣改造が行われるとすれば、そこでも間に合うので、今年の改造では引き続き官房長官にとどまり、来年の改造で幹事長という展開も想定される。

仮に菅氏が幹事長になれば、政権奪還の功労者である石破幹事長は重要閣僚として閣内に入り、引き続き安倍首相を支えていくことになる可能性が高い。来年9月には安倍首相の任期が切れて自民党総裁選が行われる。ポスト安倍の一番手は現時点で石破氏しか見当たらない。石破氏自身がどういう判断をするのか、現時点では読めないが、仮に安倍再選の流れの中での人事となれば菅氏が党に行く場合、石破氏は重要閣僚として閣内に入って引き続き安倍首相を支えていくことになりそうだ。

APECで日中首脳会談が開けるか？

外交課題についても簡単に触れておきたい。2月にTPP交渉が大詰めを迎え、4月にはオバマ大統領の日本訪問が予定されている。日米防衛協力の指針、いわゆるガイドラインの改定が年末までに行われる。昨年12月26日の首相の靖国神社参拝によって多少ぎくしゃくしている日米関係だが、安倍政権としてはこれを修復し、引き続き日米関係を機軸に、同盟強化を進めていく。

問題は日中、日韓関係だが、靖国参拝で両国との関係はますます悪化し、首脳会談はしばらく見通せない状態だ。日中首脳会談は今年の後半、APECが一つのポイントになる。中国側は4月の春季例大祭、8月の終戦の日、さらには10月の秋季例大祭に首相が再参拝するかどうかを見極めてくると予想されるので、その前に首脳会談が設定されるとは考えにくい。あるとしても10月以降になるだろう。

首相が靖国参拝を決断した背景として巷間（こうかん）言われているのは、第一次政権の時に靖国神社に参拝しなかったことを「痛恨の極み」と言ってきたように、ずっと靖国参拝のタイミングを見計らってきた。日中関係、日韓関係を考えて、春秋の例大祭、さらに夏の終戦の日の参拝を見送って首脳会談を模索したが、相手は条件をつけ実現しなかった。参拝しなくても会談が実現しないのなら、首相に就任しての参拝は自民党の総裁選、衆院選、参院選での公約だから約束は守る。そういう心情的な判断で、ちょうど1年目のあのタイミングで靖国神社に行ったのではないか。

外務省は蚊帳の外の靖国参拝

あの靖国神社参拝を事前に知らされていたのは菅官房長官、今井尚哉首席秘書官など、ごく一部で、外務省も直前まで全く知らされていなかった。その一つの証拠として、木寺昌人駐中国大使はまさに12月26日、本省の了解を取って帰国することを予定していた。別所浩郎駐韓大使は既に帰国してソウルにいなかったため、公使が代わって抗議を受けた。いずれにしても、現場の大使が帰国あるいは帰国準備をするような状況の中で靖国参拝が行われたということだ。

◇◇　◇◇　◇◇　◇◇

【質疑応答の一部】

Q　12月26日の靖国参拝だが、在日米大使館筋によると、本国ではクリスマスで休日の日に「どういう声明を出すか」と関係者が電話連絡を取ってあたふたしたようだ。だか、極めて迅速に「日

本の指導者が近隣諸国との緊張を悪化させるような行動を取ったことに、米国政府は失望している(disappointed)」という異例の強い表現にまとまった。それに「非常に（extremely）」を付けるかどうかという議論も出たが、それはやめておこうということになったそうだ。

思い起こせば去年の秋に、アメリカのケリー国務長官とヘーゲル国防長官が日米外務防衛担当閣僚会議（2プラス2）で東京に来た時、そろって無名戦士の墓である千鳥ケ淵墓苑に献花したのは「安倍首相は靖国に参拝しないでほしい」という強いメッセージだった。それを無視した形の首相の靖国参拝がオバマ政権に相当な反応を引き起こしたと思う。

こういう結果を安倍首相自身はある程度予測していたのか？　それとも側近からの事前情報が誤っていて、何とかなるということで行ったのか、その辺の裏事情が分からない。菅官房長官は止めたけれども、それを押し切って行ったと言われているが、靖国参拝で安倍首相の「反米主義者・安倍」というパンドラの箱を開けてしまったのではないかという説も出ている。少なくともアメリカの民主党政権には、そういうレッテルを張られかねない。その辺について背景説明をうかがいたい。

A　個人的な印象とか官邸取材その他を総合すると、今回の靖国参拝について中国、韓国の反発は織り込み済みだったが、米国が「失望」という強い声明を出すのは想定外だったようだ。

関係者取材や首相に会った人の話などを総合して考えると、オバマ大統領個人のキャラクターもあって、昔のロン・ヤス関係のような首脳間でウエットな関係を築くのは難しい。従って日本側もビジネスライクにオバマ政権と付き合っていく、そういう空気も総理および周辺には何となくある。

弁護士出身のオバマ大統領はドライで、会談が始まるとすぐに本題から入る。靖国参拝決断には、（アメリカの反応を）若干読み切れていなかったのと同時に、オバマ大統領のキャラクターもあって、アメリカの現政権に対して若干距離を置くというか、冷めた目で見る、安倍政権のそういう空気も影響しているような気がする。

韓国、中国との首脳会談について、いろいろな関係者から話を聞いて感じるのは、同じ首脳会談でも日中首脳会談はやらなければいけないが、韓国とはしばらくやらなくてもいいような、かなり熱意に差がある。

特に朴槿恵（パクネ）大統領に対する不信感が政権の中に強く、「去年の9月、朴大統領と安倍総理は国際会議の場において隣同士で話をしたり、立ち話をして握手もしたりしたが、終わると韓国側から握手したことは表に出さないでくれと言ってくる。韓国というのは、実際会って握手したのに、握手したことすら表に出さないでと言ってくる。いくら何でも失礼だ」と安倍総理自身がある関係者に漏らしたという話もある。

中国と韓国、この2カ国との関係はいずれも悪い状態にあるが、首脳会談を実現させようという点で中国と韓国の間でかなり温度差があることは確かだ。

Q　安倍政権の「第三の矢」は全然進まない。薬の規制改革も中途半端だし、農業にしてもよく分からない感じだ。安倍首相は本当にそれをやる気があるのか。

もう一つは大腸炎の問題で、薬を飲んでよくなっているといっても、治ったわけではないのに、あれだけあっちこっちに行って大丈夫なのか。

A　規制改革をやるつもりがあるかどうかという質問については、かつて総理と話をして感じたことだが、既存の組織を壊すなり動かしていくことはそれほど簡単にできるものではないということが、政治家安倍晋三の頭の中にあるように感じる。

小さい頃から祖父の岸信介氏を見て、父親である安倍晋太郎氏の秘書をやり、若いころから政界や霞が関を見てきて、あるものを壊していく、大きな組織を動かしていくのは簡単ではない、拙速にやってもうまくいかない、という思いが基本認識としてあるのではないか。

もともとそういう考えがある中で、第1次内閣のときには急ぎ過ぎて失敗した。最終的な辞任理由は健康問題だが、教育基本法の改正、国民投票法の成立など、短期間にいろいろやろうとして、

結果的に行き詰まって参院選で敗北した。その経験から、より慎重になっているのではないかと思う。

参院選が終わって急に、農政改革、減反廃止が出てきたが、首相に近い関係者に聞くと、実は農政改革は第1次内閣の時から既にやろうと考えていたことで、ガチガチの農水族だった松岡利勝氏をあえて農水相に起用した。結果的に松岡氏は事務所費問題で自殺したが、事前に「政権としては農業に手を付けていくから、農業改革をきちっとやってくれ」と言い、「やる」という確約を得ていたという話で、今回のTPPを見ても、なるほど、いよいよ出てきたんだな、というのが率直な感想だ。

いろいろなものに手をつけていくという基本的な考えはあるが、第1次内閣での失敗もあって、そこはどうしても手順なりはより慎重になっているというのが現状ではないか。例えば内閣支持率が下がってきて、大胆なことをやらないと政権がそのまま失速していくようなことになれば強く出る可能性もあるし、衆院選、参院選も一強多弱と言われる中で負けないということであれば、慎重にやっていく可能性もある。

健康問題について、1年前に就任した時点で最大のリスクは健康問題だとわれわれも見ていた。現状は、潰瘍性大腸炎の新薬が出てよく効いているとご本人が言っている通り、四六時中ついている首相番記者からも体調が悪いという報告は一度もない。

ただ、この前、中東・アフリカから帰ってきたときの顔色の悪さには驚いた。テレビで見て、すぐ首相番に電話して、「きょう少し顔色悪過ぎないか」と聞いたら、きのうはもっと顔色がさえなくて、ぶら下がりでもいつもより話すスピードが遅く、かなり疲れている様子だったようだ。そういう報告が最近あったが、それは例外で、健康問題に関しては今の時点では全く問題ない。少なくとも取材現場で懸念するようなことはないようだ。

Q　集団的自衛権の話の延長で、安倍総理は憲法改正の意欲を持っていると思うが、今年中に解釈変更できるかどうか。そこでつまずいたら後はないという話だった。そうすると改憲は政治日程に上ってこないのか。あるいは今年、解釈変更が進めば、その勢いで来年以降にもやるのか。その辺はどう見ているか。

A　集団的自衛権をめぐる憲法解釈変更の問題については、総理自身はやりたいという思いがあるが、政権内部にもしばらくは経済再生中心でと言う人もいる。

総理に近い人の中にも、1期目に無理して難しい問題に手を付けるよりも、経済再生、アベノミクスに特化して、来年9月に再選を果たし、さらに衆院選、参院選を勝利して、安全保障とか靖国とか安倍カラーの強い政策実現に進んだ方がいいという声もある。

例えば靖国でも菅官房長官は「任期中に1回行けばいい」と言っていた。その任期中というのはおそらく「辞める直前」という意味で、菅氏は靖国参拝には最後まで慎重だった。首席秘書官の今井氏はじめ、政権の中にもそういう声がある。

憲法改正の問題は、客観的な事実として衆議院、参議院とも3分の2の勢力がない。総理は維新の会や他の野党との将来的な協力も考えているかもしれないが、現実問題として議席の3分の2に達しない中で、憲法そのものの改正は長期政権を視野に置いて長いスパンで考えている。だから、解釈変更ということをいま前面に出してきているのではないかと考える。

Q　安倍総理が就任前に公約した北方領土問題、北朝鮮の拉致問題は最近全く動きが見えないが、水面下で何らかの動きがあるのか聞きたい。

A　領土問題、日露関係は自分の手で解決したいという思いを持っているのは間違いない。今はそれに向けて手順を踏んでいる段階だ。

拉致問題に関しては、昨年5月に内閣官房参与の飯島勲氏が北朝鮮に行って一時何か動きだすのかと思ったが、その後全く動きがない。実質的にナンバー2だった張成沢（チャンソンテク）氏がああいう形で粛清されたこともあって、なかなか動きだす気配はないし、水面下で何とかしようという動きも感じられない。

（本稿は1月21日に日本プレスセンターで行った講演内容を要約、一部加筆した）

海●外●情●報

米ケーブル業界首位が2位買収へ
コムキャストがTWCを

昨年末から年明けにかけて動向が注目されていた米ケーブル業界大手同士の再編・合併案件が具体性を帯びてきた。年末に格下規模のチャーター・コミュニケーションズ（以下チャーター）が業界2番手のタイム・ワーナー・ケーブル（TWC）の買収に名乗りを上げ、その行方が注目されていたが、これを出し抜く形で業界第1位のコムキャストがTWCに買収を持ちかけ、このほど452億ドル（約4兆6100億円、1ドル＝102円換算）で合意に達した。

業界最大手がさらに企業規模を拡大することに連邦議会でも賛否の声が上がる一方、ケーブルテレビ契約をやめてインターネット経由の動画を選択する「コード・カッター」の増加で契約件数減に悩むケーブル業界にとっては、これに対処する方策の一つとも考えられており、この大規模買収案件への注目度は高い。

買収の対象となったTWCは、全米各地にケーブル局を所有する統括・運営事業者（MSO）で1140万視聴契約世帯を抱え、年間総収入は221億ドルに上る。コムキャストは契約世帯総数2160万、総収入646億ドルで、収入規模ではTWCの約3倍となる。他方、昨年から先行してTWC買収に向けて動いていたチャーターは総数430万、総収入82億9000万ドルである（「ウォールストリート・ジャーナル〈WSJ〉」オンライン、年2月14日）。

チャーターによるTWC買収は、まさに小が大をのみ込む案件だった。この背景には戦略的なメディア買収を手掛けてきたリバティー・メディア社のジョン・マローン会長の存在があり、大株主であるチャーターを通じて業界2強の一角、TWCを傘下に置くことで米ケーブル業界の再編・統合を狙ったとみられている。

チャーターはTWCに対し、これまで3回の買収提案を行ったが、いずれも1株当たりの評価が低いとして合意に至らなかった。TWC側では1株当たり評価を160ドルと希望していたが、チャーター側は直近で132・5ドルを提案。これに対しコムキャストは158・82ドルを提示し、TWC側に好感されたことから一気に買収交渉先がコムキャストに取って代わることになった。

実のところTWCは昨年からチャーターの買収提案をかわすため、コムキャスト側に秋波を送り、両社間で交渉が断続的に行われてきた。買収合意に向けて本格的に動き始めたのは2月初旬にコムキャストのブライアン・ロバーツ最高経営責任者（CEO）が、TWCのロバート・マーカスCEOと対話を始めてからで、その後1週間で合意に達したもようだ（「WSJ」オンライン、2月14日）。

業界1位と2位の巨大合併案件が実現するかどうかは、今後の米司法省の独占禁止法に関わる判断。さらに連邦通信委員会（FCC）において、合併後の新会社が公共の利益にかなう存在となるかどうかの判断が、どのようになされるかによる。コムキャストでは政治ロビー・法務チームがこれに当たっている。連邦議会・政府対応については、11年に政府による承認が困難と予想されたメディア・娯楽大手のNBCユニバーサル買収時にも、厳しい審査を乗り切って合併を成立させており、対処の仕方を熟知しているとの評価もある（「WSJ」オンライン、2月13日）。

FCCのトム・ウィーラー委員長は「競争原理が一般国民のために働くかが重要」との立場を取る。最新のFCC調査では、「ベーシックケーブル視聴料金」は12年に150チャンネルで61・63ドルだった。1995年の44チャンネル、22・35ドルに比べ、より多くの支出を契約者に求めている。

視聴可能チャンネルの増加で1チャンネル当たりの価格は低下しているが、どれだけのチャンネルを視聴者が見ているかは疑問で、これが「コード・カッター」を増やしている。他方、携帯通信業界を中心に拡大している無線ブロードバンド環境での映像視聴市場との関係で、この巨大合併がより競争環境をもたらすと判断されれば合併承認に有利に働くことになる。

（金山　勉＝立命館大学教授）

籾井発言に思う

英BBC、時の政権と距離を置くよう腐心

不偏不党、独立性を堅持

小林恭子（在英ジャーナリスト）

NHK（日本放送協会）の籾井勝人・新会長が1月末の就任会見で、国内外で論争となっている事柄について政権寄りと見られかねない発言を行った。同月31日の衆院予算委員会で会長は「個人的意見を放送に反映させることはない」と答弁したが、放送法で規定された「不偏不党」を貫くべきNHKに対し、何らかの政治的圧力がかかるのではないかという懸念が出ている。

民主主義社会を支える独立した報道を行うには、メディアは時の政権とは距離を置く必要がある。筆者が住む英国で、日本の公共放送NHKに相当するのがBBC（英国放送協会）だ。その前身は民間事業体だが、当時から政府の言いなりにならないための努力があった。

1922年、政府の提案を基に国内の無線機製造業者が共同で設立したのが、現在のBBCの前身となる英国放送会社（British Broadcasting Company）である。BBCは政府からラジオの販売と放送の独占権を与えられた。公共事業体のBBC（British Broadcasting Corporation）として発足したのは27年だ。

BBCの存立とその業務運営を規定する基本法規は、国王の特許状（ロイヤル・チャーター）と、BBCと担当大臣との間で交わされる協定書（アグリーメント）になる。

特許状はBBC存立の基礎となる。公的目的、独立性の保障、「BBCトラスト」（視聴者の代表として業務全般を監督する）や執行部の任務を規定している。約10年ごとに更新され、現行の特許状は2016年末まで有効だ。

英国の放送局は商業放送も含めオフコム（情報通信庁）の規制・監督下に入るが、BBCについては報道の正確さ、不偏不党性について判断するのはトラストの管轄となる。ただし、日々のニュース報道の判断は編集幹部あるいはその上の経営幹部による。

トラストを率いる委員長職は、放送・通信業を管轄する文化・メディア・スポーツ省が新聞などに広告を出して公募する。候補者を官僚が面接して候補者を絞り、推薦された人物が下院の文化・メディア・スポーツ委員会で質疑応答を受けた後、就任決定となる。トラスト委員（11人）も公募で、管轄の省や首相などが選定に加わる。選定には特許状に明記されたBBCの目的、意義を全うできる人物かが考慮される。

一方の協定書は特許状明記のBBCの目的に沿って、業務内容、運営資金の値上げ率や調達方法などを規定している。国防上必要な場合、あるいは緊急時には政府による告知を放送することが義務付けられている。政府はまた特定の事柄を放送しないよう書面でBBCに指令を与えることができ、BBCは指令があったことや拒否したかどうかを公表することができる。BBCには編集上の独立が保障されているが、財政面では政府に首根っこを捕まえられている。テレビ・ライセンス料の値上げ率を政府が決めているからだ。

BBCが政権批判を堂々と行えるのは、報道の不偏不党が法律で規定されている上に、新聞、ネットも含めたメディアおよび社会全体で報道組織の独立性を重要視する認識が確立しているためだ。BBC自身の過去の報道の積み重ねがこうした認識に貢献してきた。若干の具体例を報告したい（以下、肩書は当時）。

BBCが最初に報道機関として国民から高い評価を得たのは26年、ゼネラルストライキが発生した時だ。まだ民間企業だった頃である。当時、BBCは新聞界からのロビー圧力で、既に通信社が報道済みのニュースの要約版のみを午後7時以降に放送することが許されていた。

労働争議が深刻化していた26年5月2日夜、政

府と労組幹部との交渉が最終段階で決裂した。3日午前1時、ゼネスト開始予定のニュースを最初に伝えたのは当時のBBCのトップ、リース卿であった。BBCに対する報道規制は解かれたも同然となった。公共の交通機関がほぼ停止し、新聞も休刊か大幅にページ数を減少させる中、最新のニュースを報道したBBCのラジオ放送に多くの人が耳を傾けた。

政府側はチャーチル財務相（後の首相）が統括した公式新聞「ブリティッシュ・ガゼット」を臨時発刊させた。チャーチルはリースにガゼットの内容を番組で読み上げるよう依頼したが、断られた。国家の緊急事態に政府はBBCを国の管理に置くことができたが、内閣内で見解が統一されておらず、リースが時の首相ボールドウィンと良好な関係を持っていたことも幸いした。BBCはガゼットの記事の要約を紹介する一方で、労組幹部の演説の内容も報道した。当事者の両方の主張を放送することで、国民から高い支持を得た。

BBCは戦時でも中立を守る報道を行うのか、それとも英国側に立つべきなのか？　一つの答えを出したのが、アルゼンチンとのフォークランド戦争（82年）の報道である。大衆紙が愛国主義的報道を行う中、BBCのニュース番組「ニューズナイト」の司会者は国防省の情報を「英国側（の情報）を信頼するとすればだが」と表現。「我が軍」ではなく「英国軍」と呼ぶなど、距離を置く言葉を使った。大衆紙サンは政府の情報を信じない司会者がいるBBCを「裏切り者」と呼び逆風を吹かせたが、BBCは方針を変えなかった。

放送の検閲は断固許さず

サッチャー政権（79～90年）と戦い、辞任するに至った経営陣トップもいる。対英テロ闘争を行っていた武装組織アイルランド共和国軍（IRA）によるテロを、宿泊先のホテルで経験した（84年）サッチャー首相は、「テロリスト」がメディアに登場すること自体を嫌った。

85年、BBCがドキュメンタリーシリーズ「リアル・ライブズ」の中でIRA関係者のインタビューを収録。レオン・ブリッタン内相はBBC経営委員会（現BBCトラストの前身）のスチュアート・ヤング委員長に放送しないように依頼する書簡を出した。

経営委員会はそのままの形では「放送不可」とする結論を出したが、BBCスタッフは反対の姿勢を見せた。経営陣は「放送の検閲は断固として許されない」とする声明文を発表した後、アラスデア・ミルンBBC会長がヤング経営委員長と内相を訪問した。紆余曲折の後、当初の予定から2カ月後に放送が実現した。

同時期、BBCは政府が秘密裏に開発した偵察衛星「ジルコン」に関わる疑惑を含む「秘密社会」と題するシリーズ（6部構成）を制作した。これが大きな政治問題となり、ロンドン警視庁が制作の中心となったジャーナリスト宅やBBCの編集室を家宅捜査する事件に発展した。

放送のめどが立たないままの86年1月、ミルン会長は新たなBBCの経営委員長で政権に近いといわれたマーマデューク・ハッセーから解任を伝えられた。会長の去就は経営委員会が決めることになっている。解任は委員全員の総意であった。

4月以降、6部のうち5部が放送された。最後の1本を民放チャンネル4が新たな編集を加えて放送したのは91年だ。政府側が報道したくない内容であるほど、抵抗は強くなる。放送までの粘り強い努力が制作側に求められる。

近年のBBCと政府の戦いで記憶に新しいのは、先月号の拙稿でも書いたが、イラク戦争（03年）の開戦理由をめぐるブレア政権とBBCとの争いである。「情報を誇張して、英国を戦争に向かわせた」とするBBCの報道とこれを否定する政府側との大きな対立は、報道の情報源となった人物が自殺したことで急展開した。

死の状況を解明するために立ち上げられたハットン調査委員会は、04年報告書を出し、BBCの報道を批判した。経営委員長と会長が引責辞任という結末となったが、後の調査で、BBCの報道が真実を突いていたことがほぼ証明されている。

独立した報道を行った結果、経営陣の首が飛ぶこともあるし、報道が正しかったかどうかの判定には年月がかかることもある。BBCはこれまでに相当の犠牲を払いながら、政権批判を辞さない報道を続けてきた。

メディア談話室

憲法解釈の「最高責任者は私」か？

藤田　博司

旅先で偶然耳にしたラジオの国会中継。2月10日、衆院予算委での安倍晋三首相と長妻昭民主党議員とのやりとり。現行憲法でいう「公共の福祉」と自民党改正草案でそれに置き換えて使われている「公益および公の秩序」の違いは何か、という長妻議員の質問に、首相は「分かりやすく言い換えたもの、中身は変わらない」と答えた。

変わらないのなら憲法をわざわざ改正する必要がないではないか、と畳み掛ける長妻議員の問い掛けには答えず、後は「（自分は草案づくりの）議論の場にいたわけではない」「私は変えた当事者ではない」などと逃げの一手。また憲法21条が「一切の表現の自由はこれを保障する」としているのに対し、改正草案が「公益および公の秩序」を害する活動や結社は認めない、と留保条件を付けていることについては「全く問題ない」と答えるだけ。（表現の自由に制約が加わるのではないかと懸念するのは）「何とかの勘繰りという」と開き直った。その後に続いた憲法97条をめぐる議論も含め、首相の答弁は質問をはぐらかすばかりで、逃げに終始した感じだった。

憲法改正をめぐって首相の憲法観をただすいい機会だと思われたが、全くかみ合わない議論にむなしさばかりが残った。そのせいかどうか、翌日の新聞にはこの質疑応答は全く伝えられなかった。

首相発言に自民総務会でも異論続出

休日を挟んだ12日の同じ予算委では、集団的自衛権行使に関する質疑が行われた。この中で安倍首相は、時の政権の一方的な憲法解釈の変更で集団的自衛権行使を容認できるのかという問題で、「政府の最高責任者は私だ。選挙で国民から審判を受けるのは内閣法制局長官ではなく私だ」と発言、首相の一存で憲法解釈の変更も可能との主張とも受け取れる考え方を披歴した。

翌13日の東京新聞朝刊は1面トップで「首相、立憲主義を否定」と大見出しで伝えた。憲法は権力の暴走や逸脱を防ぐためのもので、その解釈を首相の判断で変えられるというのは「立憲主義」の考え方を否定するもの、との指摘だ。しかし、国の大本に関わるこの問題をニュースとして取り上げたメディアは他になかった。

朝日新聞は1日遅れ、14日の朝刊総合面で、首相の答弁に「自民党総務会で異論が相次いだ」という形で取り上げた。毎日新聞はさらに1日後の15日朝刊で、首相の答弁をめぐり自民党執行部が「党内批判の鎮静化に追われた」と、12日の予算委での議論の詳細より、与党内の波紋を重視するかのような扱いでこの問題を伝えた。他の有力紙はこの段階でも安倍首相の発言の問題を取り上げていない。産経は「首相答弁は、当たり前の話」と書いて、東京の13日の報道を「子供だまし」とやゆしている（15日、編集日誌）。

しかし東京新聞の問題提起が「子供だまし」などでないことは、自民党の長老政治家、野中広務・元官房長官と古賀誠・元自民党幹事長の発言を聞いても分かる。2人は16日のTBS時事放談で、「最高責任者は私」発言を問題視し、「立憲国家として考えられないこと」「あんな発言をしたら、以前の国会ならすぐに審議がストップしていたはず」（古賀）と首相を厳しく批判していた。安倍答弁を「当たり前の話」として何の異議申し立てもしようとしない方がよほど異様に思われる。

メディアの反応の鈍さと足並みの乱れ

一連の動きとメディアの対応を見ていて気になるのは、メディア側の反応の鈍さと足並みの乱れである。いずれも昨年の特定秘密保護法案をめぐ

る報道でも際立った。それがまたぞろ、憲法改正問題の報道でも繰り返されようとしている。自民党の憲法改正草案は一昨年の4月に公表されて間もなく2年がたとうとしている。しかしこの間、2度の国政選挙でも争点として議論されたことはなく、国会でも本格的な審議はなされていない。

集団的自衛権行使容認を憲法解釈で実現しようという安倍政権のもくろみが現実のものとなってようやく国会で憲法論議が行われることになったのに、予算委での首相答弁は論点をはぐらかし、正面からの議論を避けている。かと思えば、民主国家の憲法の基盤である「立憲主義」をはなから無視するような発言が首相の口から飛び出す。それを大問題として指摘する新聞と、それを「子供だまし」とやゆする新聞がある。そしてその中間に、遅まきながら事の重大さに気付いた新聞と、気付かない新聞がある。

報道すべきニュースに敏感に反応する現場記者の感度は報道機関の命である。その感度の劣化が今回、改めて確かめられたと言っていい。実を言えば、「立憲主義」を覆すような安倍首相の発言は今度が初めてではないらしい。ビデオニュース・ドット・コムによると、昨年7月3日、日本記者クラブで行われた9党党首討論会で、福島瑞穂・社民党党首（当時）の質問に答えた安倍首相は、立憲主義を「王権政治の時代、専制主義的な政府に対する」ものという考え方だとし、民主主義国家の憲法は「権力を縛るものであると同時に、国の姿についてそれを書き込んでいくもの」と考えている、と答えている。

これは安倍首相が立憲主義を過去の「王権政治」時代のものと見なし、新しい憲法には自民党改正草案に盛り込まれた「国民の義務」など、「国の姿」を書き込むべきものと考えていることを示している。しかしこの討論の模様を伝えたメディアの報道に、「立憲主義」の核心に触れて発言を問題視したものはなかったという。

冒頭の「公共の福祉」と「公益および公の秩序」の違いや憲法21条、97条をめぐる国会質疑が全くメディアの報道に取り上げられなかったのも、同じ感度の劣化によるものではないか、とも思われてくる。

勢いづく右傾化に危うさ

メディアの足並みの乱れも、普通の政治問題をめぐることなら不思議はない。しかし国の根幹に関わる憲法の大原則が守られるかどうかの問題となれば、メディアは一致して原則を守るものと期待したくなる。が、現実はそれがかなわぬ時代になっていることを、改めて思い知らされる。

メディアを取り巻く環境が急速に変わり、メディア自身も変わりつつある。変化を速めたのは、第2次安倍政権を誕生させた一昨年暮れの衆院選挙と、国会のねじれ状態を解消した昨年夏の参院選挙だった。二つの選挙で大勝した安倍自民党は、国家安全保障会議や特定秘密保護法など保守派の懸案を次々に実現し、いよいよ集団的自衛権行使容認や原発再稼動、憲法改正へと着々、布石を打ちつつある。

そうした政治の急激な流れに押されて、メディアは本来、市民に伝えなければならないニュースを十分に伝えているようには思えない。メディアのニュース感覚が鈍り、オリンピックやアベノミクスの話題に浮かれ騒いでいるうちに、日本や日本を取り巻く国際社会の地殻変動が進む気配が濃くなりつつある。

東京都知事選では、極右的立場を代表する候補者が60万票もの支持を集めてメディアを驚かせた。若年層や中年層に広がる閉塞（へいそく）感に後押しされて、有権者の右傾化がメディアの想定以上に進んでいることが明らかになった。安倍首相が側近の反対を押し切って靖国に参拝し、憲法解釈の変更を通して集団的自衛権の行使容認を強引に進めようとするのも、そうした社会の右傾化に支えられた自信のなせる業かもしれない。

首相が国会での憲法論議をいいかげんにあしらう。それをメディアがしっかり批判することもできない。それでは、日本の民主主義は危機的な状況にひんしていると見ざるを得ない。憲法改正への懸念を「勘繰り」だと言う首相と、「立憲主義」に対する首相の無理解への批判を「子供だまし」とやゆする新聞の存在。両者が勢いづく空気に危うさが募る。

（共同通信社社友）

プレスウオッチング

脱原発争点化めぐり 異例のメディア戦争

「足りない」記事が目に余る

テレビでソチ五輪の競技を見れば、スポーツの素晴らしさを感じるし、日本人選手がメダルを取れば気持ちが動く。それでも、最近の五輪は「国」を強調し過ぎている気がする。記者時代、若者企画で「オリンピックやサッカーワールドカップでの過熱応援はナショナリズムにつながるのでは？」と聞いたが、ほぼ全員が「無関係」という答えだった。それから10年余り。日本の社会は確実に私が危惧した方向に進んでいる。公正なスポーツ精神にのっとったオリンピックは、過剰な国家主義と相いれない。五輪での国旗掲揚と国歌吹奏は廃止すべきだと思う。

〝なりふり構わぬ〟細川氏攻撃

東京都知事選が2月9日投開票され、舛添要一元厚労相が当選。細川護熙元首相らは大差で敗れたが、争点をめぐって異例のメディア戦争となった。小泉純一郎元首相とタッグを組み「原発即ゼロ」を前面に出しての細川氏の出馬に、政府・自民党は異常な警戒心と恐怖心を抱いたようだ。「エネルギー政策は国政の課題」「脱原発だけを都知事選の争点にするのはおかしい」などとキャンペーンを張った。選挙後2月10日の東京新聞の社説は「原発を堅持したいらしい政権にとって、その是非が単一争点になる事態は極力避けたい。そんな危機感の表れだったのだろう」と分析した。

政府・自民党に〝同調〟した読売の報道はすさまじかった。「『シングルイシュー』選挙の手法には『世論を誤導する』などの批判が出そう」（1月15日付朝刊）、「都知事には原発の存廃を決める権限はないのに、どう脱原発を進めるのか」（1月24日社説）と批判。2020年東京五輪について「細川氏は返上論に言及している」と社説などで取り上げた。「オリンピックに反対するなんて」というレッテル張りだろう。極め付きは1月18日付朝刊の「細川陣営に『訪中案』」。当選したら訪中すべきだという意見があることから「政府と異なる見解を示して『二元外交』になりかねない」との懸念を伝えた。仮定を前提にした〝書き得〟記事。告示前とはいえ、新聞がこれほど一人の候補の足を引っ張るのは珍しい。その後も、世論調査で細川氏の支持率が低いことが分かるまで〝なりふり構わぬ〟攻撃を続けた。産経も「『脱原発』に都知事選を利用するのはおかしい」（1月15日社説）などと主張。日経も「原発政策のような都知事の権限を越えた問題を最大の争点にすることには疑問がある」（1月23日社説）とした。

朝日は「エネルギー政策を語る意義は大いにある」（1月23日社説）、毎日も「脱原発も大きな争点だ」（1月15日社説）と、いずれも争点化を支持した。地方紙もほとんどが賛成したが、「最大の電力消費地である東京の問題」と捉えたのが大勢で、やや距離を置いた姿勢が目立った。

東京も「政論新聞」に？

「脱原発」が社論の東京は、1月15日の社説「脱原発は大事な争点だ」に始まり、1月30日の「こちら特報部」では、識者の言を借りて「地方選の争点として捉えるのがふさわしいテーマ」と主張するなど、懸命の反論。投開票日の2月9日朝刊でも、論説主幹が「原発の是非示そう」と訴えた。しかし、原発維持派の猛攻への対抗意識からか、主張は脱原発に偏り過ぎ。1月26日付「新聞を読んで」で、ノンフィクション作家の星野博美さんが「細川・小泉陣営を支持しているような印象を抱かずにはいられなかった」「少々勇み足ではないのか」と苦言を呈するほどだった。

細川氏の敗因は、2月10日付毎日「余録」が言うように「（有権者が）二者択一に他の争点も落とし込んで大風を起こそうとする政治手法にそっぽをむいた」ためだろう。さらには「細川―小泉」の〝タマ〟の問題。前号で「グロテスク」と書いたが、小泉氏の首相時代の政治は何だったのか、細川氏の1億円借り入れはどうか。支持した人たちはそうした点を無視して、脱原発なら誰でもよかったのだろうか。私は疑問を持ったし、有

権者もうさんくささを感じたと思う。

東京の2月10日付夕刊の見出しは「原発『即ゼロ』193万票」「舛添氏得票211万票に迫った」。正確には「舛添氏得票211万票に及ばず」だろう。同紙の脱原発報道には敬意を表するが、今回に限っては、都合のいい事実だけを取り上げる「政論新聞」になっていたのではないか。

非常識な人々

日本放送協会（NHK）の籾井（もみい）勝人会長が1月25日の就任会見で、従軍慰安婦について「どこの国にもあった」などと述べた。朝日、毎日、東京、日経は「不偏不党、公平中立を掲げるNHKの会長として不適格」などと批判した。産経は会長を擁護し「発言を封じ改革を妨げるな」と全く逆の論調。読売は「軽率だったが、強い非難に価しない発言もある」と部分的に理解を示した。その後、経営委員の作家・百田尚樹氏が都知事選の応援演説で「南京大虐殺はなかった」などと発言。同じく長谷川三千子・埼玉大名誉教授が、自殺した新右翼の野村秋介氏を礼賛する追悼文を寄稿したことが相次いで明るみに出た。

こうした事態は十分予想できた。会長は不用意だったかもしれないが、経営委員の2人は、そもそも戦後日本の常識からかけ離れた価値観の持ち主。持論を展開しただけで、政権はもみ消しを図ったが、今後も繰り返される恐れがある。放送への影響を厳しく監視しながら、戦略的に価値観の非常識を問いただしていくしかない。しかし、それには現場の記者の力量が不可欠だ。

林芙美子は反戦作家か

以前「（最近の報道に対して）自分ならこうしたと語ることは避けたい」と書いた。だが「？」と思う記事が目に余る。1月25日付朝日朝刊の舞台「太鼓たたいて笛ふいて」再演の記事。大竹しのぶさん演じる作家林芙美子を「従軍記者から戦後、反戦小説家となった」と書いている。彼女は従軍作家として、中国に行っており「従軍記者」はいいとしても、戦後のどの作品を指して「反戦小説」というのだろう。ところが、18日付産経も同趣旨の記事を掲載。「戦争中に従軍記者となり」「反戦文学に転じた」としている。日頃は意見が異なることの多い2紙が一致したのは、主催者側の広報資料がそうなっていたということか。

戦争や軍隊に関する記述は、記者もデスクも知識が乏しく、問題が多い。毎日の朝刊連載企画「現代史探検」の1月14日付は「特別攻撃隊」。私も取材したことがあるが、難しいテーマだ。「統率の外道」「十死零生」「2度とあってはならない」作戦というところまではほぼ異論がない。だが、特攻死を「国に命をささげた崇高な死」とみるか「国の犠牲になった悲惨な死」とするかで捉え方が違ってくる。崇高な死とみる人たちは「国家に命をささげる国民」を欲し、悲惨な死とする人たちは「国民を犠牲にしない国家（体制）」を求める。その違いは最近ますます際立っている。

毎日の記事は、海軍のOB団体「水交会」や、遺書などの世界記憶遺産登録の動きがある知覧特攻平和会館（鹿児島県南九州市）などを取材しているが、いずれも「崇高な死」の見方の側。知覧でも特攻隊員のたまり場だった「富屋食堂」に行けば、やや違う見方ができるし、特攻隊員を含む戦没学生の手記「きけわだつみのこえ」や、その母体である日本戦没学生記念会（わだつみ会）周辺に当たれば、異なる視点が得られるはずだ。

同様のことは朝日の1月25日付夕刊「昭和史再訪」にも言える。昭和の代替わりがテーマで、その頃には戦後の天皇制が根付き「左翼陣営も天皇制廃止には触れなくなった」と、最近人気の識者に語らせている。当時取材していた私から言わせれば、決してそんなことはない。記事は識者の選択を誤っている。右寄りの時代風潮に批判的な新聞がこの程度の認識では、とため息が出る。

「放送時評」の担当分野でも一言。2月11日放映の民間放送教育協会ドキュメンタリースペシャル「嗣治からの手紙」は、アッツやサイパンなどの戦争画を描いた画家藤田嗣治（つぐはる）を「芸術家であり、彼自身に戦意高揚の意図はなかった」と言い切った。しかし、それは藤田の主張に沿った一面の解釈。断定するのは公平ではない。朝日、毎日の記事とも共通するのは、書き手・作り手の側に知識と公正な歴史観が不足していることだ。

（小池　新＝ジャーナリスト）

》》》放送時評《《《

「明日、ママ」の過激表現に非難相次ぐ

TVドラマ制作に求められる丁寧さ

この1月から日本テレビ系でスタートした連続ドラマ「明日（あした）、ママがいない」をめぐる騒動は、今なおくすぶり続けている。

「明日、ママ」騒動とは

まずは、騒動の経緯を振り返っておこう。ドラマの舞台となる児童養護施設「コガモの家」で暮らす子どもたちや施設職員の描かれ方が衝撃的だった。人気子役の芦田愛菜が演ずる主人公のあだ名は「ポスト」。自らを「赤ちゃんポスト」に預けた母を憎むが故に「ポスト」と名乗っているという設定だ。この他にも、恋人を鈍器で殴った母の逮捕によりコガモの家に預けられたので「ドンキ」、両親が亡くなり貧乏ゆえ入所したことから「ボンビ」など、「コガモの家」の子どもたちにはドキリとさせられるあだ名が付いている。「コガモの家」の施設長（三上博史）は、「お前たちはペットショップの犬と同じ」と言い放ち、里親に受け入れられる演技力を身に付けることを強要するなど、その表現は過激だ。

1月15日の初回放送を受け、翌16日には、日本で唯一「こうのとりのゆりかご」という赤ちゃんポストを設置して、育てられない子どもを匿名で受け入れてきた熊本市の慈恵病院が会見を開き、番組は「養護施設の子どもや職員への誤解・偏見を与え、人権侵害である」として、その放送中止を求めるとともに放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送人権委員会に申し立てを行うことなどを明らかにした。この会見と前後してネット上では番組内の過激な表現に対する非難の声が高まる一方で、番組を放送した日テレに対して、視聴者から非難、苦情の声が続々と寄せられた。

これらの非難の声に対し、日テレ側は当初「ドラマは子どもたちの心根の純粋さや強さ、たくましさを全面に表し、子どもたちの視点から『愛情とは何か』を描くという趣旨の下、子どもたちを愛する方々の思いも真摯（しんし）に描いていきたい」とドラマの趣旨を説明するとともに、「ぜひ、最後までご覧いただきたい」と突っぱねるコメントを表明した。初回放送の週末には再放送を流すなど、番組内容への自信をのぞかせる姿勢を示した。

翌週になると、慈恵病院の会見に続いて1月21日には、全国児童養護施設協議会と全国里親会も記者会見し「視聴者の誤解と偏見を呼び、施設で生活している子どもたちの人権を侵害しかねない」と、番組内容を非難した上で表現を改めるよう求めた。

これに対して日テレは「制作に当たっては、児童養護施設の子どもたちの尊厳を冒さぬよう配慮するとともに、偏見を助長することのないよう留意しています。しかしながら、このたび『子どもたちへの配慮が足りない』などのご指摘をいただいたことも真摯に受け止め、今後とも内容には細心の注意を払ってまいります」とコメント。翌週27日の大久保好男社長の会見でも、当初の予定通り全9話を放送し、脚本や演出の大幅な変更の予定がないことに言及している。

このような日テレ側の姿勢とは裏腹に、関係団体や視聴者からの番組非難の声が鳴りやまず、1月29日には児童養護施設協議会の調査で、この番組視聴によって女子児童による自傷行為など4事例があったことが発表される。さらに慈恵病院はホームページで「明日、ママ」に関わる一連の経緯と自らの主張を詳細に掲載した。そのホームページにはアクセスが集中し、つながりにくくなったことがニュースとなった。

このような番組に対する非難の声が続く中で、スポンサーも対応を迫られることになった。第2回の放送では、提供するスポンサー9社全社が「スポンサー表示」を自粛。3回目の放送以降、全社がCM提供を取りやめ、ACジャパンの公共広告に差し替えられる形が続いている。

日テレ側は、対外的には、「予定通り番組を継続する」との姿勢は崩さない一方で、水面下で慈恵病院や児童養護施設協議会、里親会と話し合いを重ねることで事態の収拾を図ろうとする。2月

5日に会見した同協議会の藤野興一会長は、前日に日テレ側から謝罪文書を受け取ったことを明らかにした。また、同協議会が発表した調査結果の中で、自傷行為に至った女子児童の事例が紹介されたが、日テレ側は「そのような事実が存在するのであれば、結果を重く受け止め、子どもたちに謝罪する」とのコメントを表明した。

このような日テレ側の変化に対して慈恵病院、同協議会、里親会は一定の評価を示しつつも、BPOへの申し立ては取り下げないとしている。この騒動は、番組終了予定の3月までくすぶり続けていくもようだ。

騒動から見えたこと

番組の刺激的な表現内容から考えると、日テレ側も視聴者からの反発は織り込み済みであっただろう。あえて刺激的な表現をすることで世間の注目を集め、視聴者を呼び込もうと考えたのではないか。刺激的な設定でアイキャッチを狙うのは脚本監修を担当した野島伸司氏の常とう手段だ。

ところが実際には慈恵病院など関係者や視聴者の反発を招き、その声はネット等で拡散していった。そのあたりの反応を日テレ側は見誤ったのではないか。本来、脚本が作られていく過程で、児童福祉施設の実態をしっかり取材し、その上で番組は作られていくべきである。しかし、「明日、ママ」では、その痕跡が感じられない。

もちろん、その実態との乖離（かいり）によって「わざとらしさ」を誘発することで、リアリティーのないドラマとして視聴者と一種の〝共犯関係〟を結ぶという演出もある。しかし、それは高度な手法で結果的に、今回は失敗したと言わざるを得ない。

「明日、ママ」騒動に対し、現行のテレビシステム自体を十分に理解していないと思われる解説記事も、しばしば見受けられた。その典型がテレビ広告枠とスポンサーとの関係についてである。番組スポンサーが提供提示を取りやめるとともに、ACジャパンの公共広告に差し替えていったことは先にも触れたが、スポンサー自体を降りたような解説も多かった。CM差し替えが、イコール放送局の敗北といった理解の記事やコメントも見受けられた。

実際には、放送局側とスポンサーとの契約は半年以上の単位で行われるのが一般的で、契約が解消されたわけではない。従って、スポンサーの都合で自社の広告がこの番組で露出することを中断したにすぎない。もちろん、広告枠を押さえていることの費用を放送局側に支払うことになる。

では、なぜスポンサー側は、そのような対応をするのか。提供スポンサーからすれば、ここでACジャパンの広告に差し替えてもらうことで、視聴者からの直接の非難の矢面に立つことを回避しつつも、広告枠を維持できる。また、この広告枠を他の広告主に取られることもない。もちろん、競合他社をけん制する効果もある。

加えて、次回以降の料金交渉で、放送局に対して優位に交渉を進めることにもなるのである。ここでは、民放局とスポンサー、そして広告会社の3者という同じ顔触れで長年にわたって繰り広げられているテレビ営業という閉じられた世界の力学の中で判断がなされていくのである。

ドラマ作りに求められるもの

1月20日、東京で平成25年度文化庁芸術祭賞の贈賞式が行われた。今回、テレビドラマ部門の優秀賞として顕彰されたのが、TBSテレビが昨年11月に放送した「テレビ未来遺産　ドラマ特別企画こうのとりのゆりかご～『赤ちゃんポスト』の6年間と救われた92の命の未来」である。このドラマは、そのタイトルが示す通り、慈恵病院の赤ちゃんポストを題材にしたドラマだが、その丁寧でしっかりした作りが高い評価を受けた。慈恵病院のホームページを見ると、病院側とTBS側との長いやりとりがなされ、最終的には病院側がフィクションであるドラマの制作というものを理解、納得する中で、脚本が作られていったことがよく分かる。

その経験を持つ慈恵病院の関係者からすれば、「明日、ママ」があの内容で突然放送されたことに面食らったに違いない。今回の一件は、テレビ制作者が題材とどう向き合うべきなのか、現代の視聴者とどう向き合うべきなのかを考えさせられる騒動になったのではなかろうか。

（音　好宏＝上智大学教授）

●特派員リレー報告（27）

悩める「ラッキーカントリー」豪州横断ドライブ見聞記

時事通信社シドニー支局長　新井佳文

2013年の年末から年始にかけ、オーストラリア大陸をレンタカーで横断ドライブした。西海岸パースから東のシドニーまで、走行距離は5400キロとあきれるほどの広大さ。道すがら、豪経済の「屋台骨」を支えてきた露天掘り鉱山や、撤退問題で揺れる自動車メーカー工場などに立ち寄った。ロードトリップの見聞記を交えながら、資源豊かな「ラッキーカントリー（幸運な国）」からの脱皮に向けて苦戦する姿や、矛盾に満ちた環境保護の現状を紹介したい。

サメ論争、捕殺か保護か

スタート地点は西オーストラリア州のパースだ。シドニーから飛行機で飛び、パース空港でレンタカー店舗へ行った。途中、人里離れた砂漠地帯「アウトバック」をひた走るので、日本車を予約していた。ところが、渡されたのは米ゼネラル・モーターズ（GM）の豪子会社GMホールデンのスポーツ用多目的車（SUV）「キャプティバ」。当初は不安だったが、その頑丈さは悪路走行にぴったりで、すぐに旅の良き相棒となった。

今回の旅は妻と2人の子どもが一緒だ。下の3歳男児にとっては初の長旅となる。内陸部では食堂探しが難しい。食生活が乱れぬよう、5合炊きの炊飯ジャーを持参した。駐車場付きのホテル（モーテル）に泊まり、朝はコメかパン、昼は握っておいたおにぎりを車中で、夜は宿泊地周辺のレストランで、といったパターンにした。

エメラルドグリーンのインド洋が広がるパース郊外の海岸へ行った。旅の始まりにふさわしい場所だ。サーフィンの本場なので、われわれも小型サーフィン「ボディーボード」を試みた。白波を見つけたらボードに飛び乗り、身を任せる。爽快で、サーフィンの楽しさが少しは分かった。

気になったのが、姿なきサメの存在だ。サーフィン店の男性店員は「オレは見たことがないし、大丈夫だよ」と気楽に言うが、このところ豪州各地で、映画「ジョーズ」のモデルとして知られるホホジロザメに襲撃される死亡事故が続発。安全確保のためサメを殺すべきか、サメ保護を優先すべきか、熱い論争を呼んでいる。

サメ捕殺を命じたのは西オーストラリア州のバーネット首相である。豪州では長年、サメ襲撃死亡事故は年1件あるかないか。ところが近年は年に数人が犠牲になるようになり、近隣住民から「怖くて海で泳げない」との声が上がり始めた。

バーネット州首相は13年12月、対策に乗り出した。ビーチ近くで3メートル以上のサメが目撃された場合、漁師を雇って捕殺してもらうことが対策の柱だ。環境保護派は「サメは生態系に不可欠で、絶滅の恐れもある」と反発した。

サメと人との遭遇が増えているのは、気候変動でサメの生息地が変化していることや、マリンスポーツ人口の増加が背景にあるとされる。連邦政府としては、人命優先派、サメ保護派、いずれに肩入れするのも難しいようだ。ビショップ外相は「観光業への悪影響を懸念する気持ちは分かるが、バランスを取る必要がある」と様子見だ。

豪州は環境保護に熱心な国として有名だ。ただ、（先住民アボリジニを除き）歴史の浅さ故か、伝統文化への配慮に欠け、偏狭さを感じることがある。一例が北部に住むクロコダイル（ワニ）の保護策だ。1970年代にワニを保護する法律が導入され、全長7メートルにも達する世界最大級のイリエワニの生息数が急増。川や沼で遊ぶ子どもがのみ込まれる事故が起きている。

犠牲になるのはアボリジニの子どもたちだ。彼らにとっては先祖代々遊んできた川なのだが、保護策でワニが急増し、危険が増した。アボリジニの指導者は「保護策を再考してほしい」と訴える

が、保護派の大きな声にかき消されてしまう。

日本の捕鯨を敵視する「クジラ論争」でも、豪州の環境保護派には、相手の伝統文化を尊重する姿勢が根本的に欠けている印象を受ける。

豪州最大の露天掘り

海岸部を離れると、広漠としたアウトバックに入る。豪州では、人口2300万人の9割が沿岸部のごく限られた地域に集中して住んでいる。一般的な豪州人にとっても、果てしない荒野が続くアウトバックは未知の世界である。

アウトバックの赤茶けて乾燥した未舗装道を走った。「電波が強い」とされる旧国営通信会社テルストラの携帯電話でも、すぐに圏外となった。

豪州最大の露天掘り鉱山「スーパーピット」（西オーストラリア州）（2013年12月24日、筆者撮影）

次の村まで100キロ以上離れており、途中にはガソリンスタンドはおろか、人家もない。最初は「文明から脱出した」との解放感を味わったが、すぐに果てしない自然への恐怖心に変わった。ガス欠になったら一巻の終わりだ。

それでも、地平線に向かって伸びる真っすぐな道をひた走っていると、快感を覚えてきた。〈まっすぐな道でさみしい〉という戦前の俳人、種田山頭火の句があるが、地球の広大さを肌で感じながらのドライブは悪くないものだ。

豪州で最大の露天掘り鉱山「スーパーピット」を訪れた。操業中だが、地元旅行代理店のツアーに参加すれば、元鉱山労働者のガイドさんの案内で見学できる。1世紀かけて掘られた巨大な穴は最長で3・6キロあり、「宇宙からも見える」（女性ガイド）。深さは500メートルあり、東京タワー（333メートル）がすっぽり入る。

「マンモストラック」と呼ぶ超大型ダンプが土ぼこりを舞い上げながら行き交う。「あれはキャタピラー793で、最大積載量は225トン。高さは6・5メートルあります」とガイドが教えてくれた。2階建ての家ほどのダンプが爆音を上げながら走る姿は迫力がある。ダンプに満載した土砂を選鉱すると、450～500グラムの金が採取できるという。

操業するKCGM社はスーパーピットで年80万オンスの金を今も産出するが、量が減り限界が近づいている。露天掘りは19年に停止する計画。その後は放置し、徐々に地下水が浸透するのを長い時間をかけて待つらしい。

スーパーピットは、「ラッキーカントリー」を象徴する場所の一つだろう。広大な国土のほとんどは不毛の地にも見えたが、金、石炭、鉄鉱石、ウラン、天然ガスと次々と貴重な天然資源が見つかり、大きな富をもたらしてきた。

過去20年間は「資源投資ブーム」に沸き、景気後退に苦しむ日米欧を尻目に、成長を維持してきた。しかし、鉱物投資額は減少に転じ、失業率は6％に上昇、陰りが見えてきた。

経済繁栄をもたらした資源ブームの「負の遺産」とも呼べるのが、人件費や物価の上昇だ。負の遺産が一番重くのしかかったのが、国際競争にさらされる製造業であり、GMホールデンやトヨタ自動車の豪州生産撤退という形で表面化した。

自動車産業の崩壊

西オーストラリア州はアウトバック地帯で、人口も極度に少ない。時たま擦れ違う自動車があると、お互いに手を挙げてあいさつをするくらいだ。普通の乗用車より、荷台を何台も連結したトレーラー「ロードトレーン」の方が多い。

南オーストラリア州に入ると、牧場や人里が見えてきた。大陸の中間点付近を越え、州都アデレードに近づいた。アデレードや、その先にあるビクトリア州メルボルンは、豪州の工業地帯である。豪州は豊かな先進国ながら、製造業が極度に

弱い。国際相場に左右され、枯渇も心配される天然資源や農業依存にはリスクがあるため、政府としても製造業育成に力を入れてきた。代表格が裾野の広い自動車産業だ。

その自動車産業が崩壊の危機に直面している。アデレード近郊のエリザベスには、GMホールデンの生産工場がある。ホールデンは馬具店から発展した豪自動車メーカーで、米GM傘下に入った後も、地元の人々の誇りだった。

ところが13年12月、GMは「豪ドル高や生産コスト高、豪国内市場の小規模さ」（アカーソン最高経営責任者＝CEO＝）を理由にホールデンの生産停止を表明。旅から戻った後だが、トヨタ自動車も2月、豪生産撤退を発表した。

18年には、豪州内で生産する自動車メーカーは1社も無くなる。部品メーカーは納入先を失うので、数万人規模がある自動車産業は崩壊する可能性が高いとみられている。

賃金は日米より3割高く、狂乱物価

壊滅の背景には、先述した資源ブームの負の遺産がある。好景気に沸き、鉱山ではダンプ運転手の年収が1000万円を超えた。物価は上昇し、製造業でも賃金や諸手当が上昇。製造業従業員の平均賃金は1時間当たり48豪ドル（約5000円）。日米より3割近く高い。組合の発言力が強いため福利厚生が手厚く、コストがかさむ。

さほど勤勉には見えず、生産性が高いわけでもないのに、国際通貨基金（IMF）の12年調査で、豪州人1人当たり名目国内総生産（GDP）は平均で6万7304米ドル（約700万円）。世界で指折りの高給取り。日本人は4万6706米ドルだ。トヨタが豪工場を閉め、タイなどに生産を移転したいと考えるのは当然だろう。

「ラッキーカントリー」は社会評論家ドナルド・ホーン氏が64年に豪州を名付けた言葉だ。単に「資源に恵まれ幸運な国だ」と言いたかったわけでなく、続きがある。「オーストラリアはラッキーカントリーで、その幸運を分かち合う二流の人が運営している」。資源の上にあぐらをかき、勤勉を忘れた人々に警鐘を鳴らす言葉だ。

英豪系資源大手リオ・ティントのデュプレシス会長も、資源ブームにより、豪州人には「怠惰な悪習」が染み込んでしまったと端的に表現した。負の遺産は、物価高の形で人々の生活も苦しめている。缶ジュースが1本3豪ドル（300円弱）など、衣食住のコストが日本の1・5倍ほどする。暮らしにくい国になってしまった。

野生コアラに遭遇

子どもたちには長時間のドライブは苦痛だったろう。車内でCD、しり取りなど用意したが、じきに飽きる。「まだ着かないの」と繰り返すのも無理はない。それでも次第にまひしてきたのか、「今日は500キロしか走らないの。やったあ」と中一の長男が言うまでになった。

南オーストラリア州カンガルー島の野生コアラ（2013年12月29日、筆者撮影）

サーフィンができそうな大波の形をした岩山「ウェーブロック」（西オーストラリア州）や、コアラやカンガルーなど有袋類の祖先の化石が見つかった世界遺産「オーストラリア産の哺乳類化石地域」（南オーストラリア州ナラコート）など、幾つも名所を訪れた。アデレード沖に浮かぶカンガルー島で、樹上で眠る野生コアラを目撃できたのもいい思い出だ。

パース郊外など各地で、植民地時代の刑務所跡を見学した。「豪州流刑囚史跡」として世界遺産にも登録されている。流刑地として始まった豪州の歴史を考える上で欠かせない訪問地だ。

シドニー名物オペラハウスを眼下に望めるハーバーブリッジを渡り、横断ドライブを終えた。米国でサンフランシスコからニューヨークに横断ドライブしたときの経費は60万円くらいだった。今回は100万円を超えた。レンタカー代、ホテル代、食費いずれも日米の1・5倍くらい高い。豪州のコスト高を痛感させられた。

口頭の契約が生きていた写真の著作物

マスメディア関連の裁判を見る（67）

（平成25年(ネ)第10076号著作権侵害差止等請求控訴事件）
（原審・東京地裁平成23年(ワ)第785号）

佐藤英雄

モーターバイクの週刊誌に掲載された4気筒エンジンの写真の著作権をめぐり、カメラマンが出版社を著作権（複製権、公衆送信権）と著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）の侵害などで差し止めと、790万円の損害賠償を求めた事件。一審の東京地裁は平成25年7月19日、賠償額を59万余円に減額し、写真を掲載した被告書籍の出版、販売、頒布の差し止めとウェブサイトの写真削除を命じた。

これを不服として双方は控訴したが、知財高裁（設楽隆一裁判長）は同年12月25日の判決で、被告に同写真を提供した補助参加の出版社とカメラマンとの間に書面はないものの、口頭による契約は明らかで、複製権侵害を問うことができないとして、撮影者の氏名不表示による人格権侵害で損害額を11万円に減額し、書籍とウェブは掲載面の削除にとどめた。

被写体はホンダの4気筒エンジン

原告は、「A・FLAMING・PHOTO」の商号で写真撮影を業とする写真家（東京都文京区）。被告は図書出版、販売、輸出等を目的とする㈱デアゴスティーニ・ジャパン（同中央区）と補助参加人で各種出版物、広告に関する企画、製作、販売等を目的とする㈱スタジオタッククリエティブ（千葉県船橋市）。

原告は平成18年8月19日、補助参加人の依頼で、ホンダの4気筒エンジンを被写体とした写真を多数撮影した。同22年9月21日付で発行されたデアゴス社の「週刊ホンダCB750FOUR」創刊号に掲載された写真は、連続して本件エンジンを撮影した写真のうちの1枚であるが、撮影者である原告の氏名表記はない。

掲載写真はエンジンだけが切り出される態様でトリミングされており、背景の色も元の写真と異なるとともに、エンジン写真左上部分に「4気筒エンジン」との表題のほか、「最高速度200kの圧倒的なパワーを誇った排気量736ccの4気筒エンジン」などの説明がある。

また、本件エンジンの各部から赤色の破線が引き出され、「シリンダー」「クラッチカバー」「クランクケース」「シリンダーヘッド」「排気口」「オイルフィルターカバー」の部品名の記載とその部品の特徴についての説明がある。

被告はこの雑誌の製作・編集業務を仲介業務のパッケージャーを通して委託した補助参加人のスタジオタック社から入手し、遅くとも平成22年8月ごろから、その運営するウェブサイトのページにも、この写真を掲載した。

写真の著作権は「買い取り」で了承と主張

これに対し補助参加人は、次のように主張した。

①この写真では被写体の選択・配置、構図・カメラアングルの選択、ライティング・背景の決定等は、全て補助参加人が行っている。原告は補助参加人の指示に従い、物理的な撮影行為のみであり、原告における創作性は認められないから、本件写真の著作者は補助参加人である。

②原告は補助参加人の業務に従事する者であり、補助参加人のため本件写真を撮影した。この写真は補助参加人の名義のもとに公表するものであったから、本件写真の著作権は補助参加人にある。

③補助参加人は創業以来、写真家に撮影行為をさせる場合には、撮影された写真の著作権が「買い取り」であり、全て補助参加人に帰属することを十分に説明した上で、了承を得ている。補助参加人は原告に対し、撮影された写真の著作権が全て補助参加人に帰属することを十分に説明し、原告はこれを了承していた。最初の面接の際に上記

の点を原告が拒否していれば、補助参加人は原告に補助参加人の業務について写真撮影をさせることは決してなかった。

原告への報酬が成果物完成の対価

原告の主張は本件写真が撮影された平成18年8月当時、原告は補助参加人以外の出版社からの委託も受けていて、補助参加人に専属していた事実などない。

補助参加人に委託された写真撮影時に原告が要した機材は、デジタルカメラ2台、レンズ6本、小型ストロボ2台、カメラ用バッテリー、バッテリー充電器、レンズ用フィルター、グレーカード、デジタルカメラ用メモリー、ノートパソコン、三脚、写真用大型ストロボ（照明機材）など、撮影に必要な機材一式で、補助参加人が用意したのは、大型背景布（紙）のみである。

原告は補助参加人に対し委託された撮影のデータは全て納品している。納品していないにもかかわらず、報酬支払いを受けた例など一度もないから、「成果物の完成未完成にかかわらず日当が支払われており」などとは言えないはずである。

また、補助参加人は、「日当」と言いながら、これを直ちに支払わないで、原告撮影の写真を掲載した書籍が発行されてから日当を支払うことが常であった。このため、撮影日から支払日までの間は4カ月程度経過してしまうことが常態化していた。この点も、補助参加人から原告への報酬が成果物完成の対価であったことを示す事実である、などと反論した。

原告の主張を認めた地裁の判断

これに対し東京地裁は次のように判決した。

「撮影当時、原告はフリーランスの写真家として活動していたこと、本件写真を撮影に際し、手動によりシャッタースピードと絞り、ホワイトバランス等の露出を調整したこと、撮影する直前にライティングの濃度、本件エンジンの角度、陰影等を確認するために本件エンジンを被写体として数枚写真を撮影したこと、その後、原告は本件エンジンの位置を決めライティングを調整し、エンジンの側面に光を当てるなどの工夫を凝らした上で、ファインダー内において本件エンジンが上下左右四辺から等距離に来た瞬間を捉えて本件写真を撮影したことが認められる。以上に照らすと、本件写真の撮影者である原告が本件写真を創作したと認めるのが相当である」

「本件写真が撮影された平成18年、原告は補助参加人の依頼を受けて写真撮影の業務を行っていたものの、撮影機材は自ら準備し写真撮影に当たっても自らの判断で、その創作内容を決定していたことが認められる。補助参加人は、原告に対し報酬として1日2万2千円（総額237万6千円）を支払っているが、その支払時期は撮影した写真を掲載した書籍の発行後であり、撮影日数は108日にすぎない。このような業務の態様や報酬の支払い状況に照らすと、補助参加人が原告に支払った金銭が労務提供の対価であると評価するのは困難であり、また、原告が補助参加人の指揮監督下にあったことを認めるに足りる証拠もない。従って、本件写真の創作が職務著作に当たるとは認められない」

「補助参加人は原告に対し、撮影された写真の著作権が全て補助参加人に帰属することを十分に説明し、原告はこれを了承していた旨主張するが、原告は写真の『買い取り』や著作権の扱いについて説明が無かった旨を供述していることや、補助参加人が撮影者との間で著作権の譲渡について契約書を作成することが困難であった事情が見当たらないことに照らすと、原告と補助参加人との間で、原告撮影の写真について著作権の譲渡の合意があったとは認められないし、その他これを認めるに足りる証拠もない」

包括的合意は包括的許諾の趣旨

知財高裁は原判決同様、本件写真の著作者は一審原告であり、職務著作には当たらないが、写真の利用は包括的に許諾しており、著作権法違反には当たらないとし、一審原告の損害額を大幅に減額した。その判決要旨は以下の通りである。

「一審原告は平成16年ごろから平成22年7月中旬ごろまでの間は、補助参加人の依頼により撮影した写真に関する権利は全て補助参加人に譲渡するとの、いわゆる買い取りの合意の下に、補助参

加人から依頼されて多数の写真を撮影してその収入を得ていたものと認められる。このような包括的な合意があったことは、一審原告が撮影した写真フィルムについても補助参加人に渡したままその利用を委ねていたことや、その後、多数回にわたり、その写真が二次利用され、別の書籍等が出版されることになっても、一審原告が事前の承諾を求めることもなく、二次利用の利用料の支払いもなく、かつ当該書籍が出版されていることを知っていたものと推認される立場にありながらも、上記期間内は何らの苦情を述べてきていないとの事実とも符合する」

「もっとも、この包括的合意の趣旨が写真の著作権の補助参加人への譲渡であるか、それとも将来の補助参加人ないし他社による書籍出版その他における二次利用も含めた包括的許諾かについては、書面による明確な合意ではないこと、そのためか補助参加人においても過去においてやや不明瞭な対応をしたこともあったことなどの事情を総合的に考慮すれば、包括的合意の趣旨は著作権の譲渡ではなく、包括的許諾の趣旨であったものと認めるのが相当である。よって、一審原告の本件写真の著作権に基づく請求は、その余の点について判断するまでもなく、いずれも理由がない」

写真の改変は必要な限度にすぎない

著作者人格権の公表権の侵害の有無については、「前記認定の通り、補助参加人は一審原告から本件写真の利用について包括的許諾を受けているのであるから、一審原告は補助参加人（ないしは補助参加人から本件写真の著作権の利用の許諾を受けた者）において本件写真が利用ないし二次利用され、公衆に提供されることについて包括的に同意したものと認められる（著作権法18条2項1号参照）。そうすると、第1審原告の公表権侵害の主張は理由がない」とした。

また「掲載写真は、本体エンジン部分だけが切り出されて掲載されているほか、同写真下部には被写体のエンジンついて説明する文書が掲載されている。さらに、補助参加人が出版した書籍において、原告撮影の写真上に説明のための矢印が挿入されているものも存在する。本件写真の改変の態様は、いずれも本件書籍の写真の利用目的に応じた必要な限度のものにすぎず、一審原告の名誉・声望を害するものも認められない」「原審は本件書籍全体の廃棄を求めているものの、一審原告の氏名表示権を侵害するのは（週刊ホンダ創刊号の）1頁（ページ）だけであり、かつ同頁は可分（分割可能なもの）であるから、著作者人格権侵害行為の停止または予防に必要な措置としては、本件写真を複製して掲載した部分の廃棄を認めることで十分であり、本件書籍全体の廃棄を認める必要はない」とした。

未公表の譲渡著作物に同意の推定規定

【後書き】補助参加人の出版社は、原告との間で同社の依頼で撮影した写真の権利は全て同社に譲渡するとの、いわゆる買い取りの合意があったというが、書面による明確な合意ではなかったため、後になって問題が発生した。過去には知的財産関係の専門家は少なかった。面倒な契約書は敬遠されがちだった。

被告会社はパッケージャーに対し、出版物に使用している写真の入手先、譲渡対価額などの情報の提出を求めていると証言しているが、効果はなかったことになる。敗訴すれば、実損を被ることになる利害関係者の補助参加人（民訴法42条）が、原告の採用から撮影現場まで、業務を知る退職従業員を証人として出し、これが一定の効果を得たことになる。

判決で公表権の侵害はないとされたのは、著作人格権（18条）で「その著作物でまだ公表されていないものの著作権を譲渡した場合、当該著作物をその著作権の行使により公衆に提供し、または提示すること」について同意したものと推定するとしているためだ。これは、「当該著作物を原著作物とする二次的著作物についても、同様とする」としており、被告側に有利に働いたことになる。

控訴審ではこれを当てはめ、二次利用を含めた包括的同意であるとして著作権侵害は認めず、氏名表示をしなかった著作者人格権侵害と判断した。氏名表示権は、二次的著作物の公衆への提供、提示について創作者の氏名表示は必須である。

（朝日新聞社社友）

書評

『テレビジョンは状況である ～劇的テレビマンユニオン史』

重延浩（しげのぶ ゆたか）著

（岩波書店＝2400円、税別）

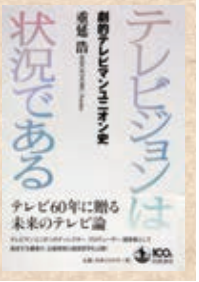

テレビジョンについて書かれた本は数多いがこのように大きい構想力、強靭な骨格、明晰な論理、多層な視座で書かれた本はこれまでにない。

2013年に日本のテレビ放送は60周年を迎えた。この本はテレビ60年を振り返り、著者の所属するテレビマンユニオンの軌跡をたどりながら、テレビジョンの未来に想いを馳せる。

第Ⅰ章「テレビジョンは『放送の時代』に胎動する」は、次の言葉で始まる。「放送の第一期、『放送の時代』は、放送が新聞の延長なのか、ラジオの映像化なのか、映画の延長なのか、演劇の延長なのか、制作する者にもわからないまま始まった」。暗中模索から番組が生まれ、闘争からテレビマンユニオンという組織が生まれた。著者・重延浩の生い立ちと自らのテレビ論を生む原体験が語られる。

本書の底流に音立てて流れるのは、テレビへの愛、組織への愛、そして自分への愛だ。幸せなのは重延がいつもその場所にいて、新しい物事と直接対峙してきたことだ。制作会社の「権利」や放送局との関係に悩むことから、テレビマンユニオンの独創的表現が生まれた。

テレビマンユニオンは全員が対等の権利を持つという組織原理から「メンバーシップ」制を取り、「合議」「対等」「役割分担」を3原則とし独特の報酬制度をつくった。

本書はテレビマンユニオンという一つの組織の変遷、発展の劇を通してテレビジョンを語っている。

第Ⅱ章「『構造の時代』のテレビジョンが始まる」の冒頭は、次の言葉だ。「テレビジョンは『放送の時代』の自由な時代から、テレビジョンの産業化を考える時代になった。それはテレビジョンの産業構造、社会構造の変化である。私はそれを『構造の時代』と呼ぶ」。テレビジョンがメディアであるとともに産業になり、システムが確立された。視聴率が価値尺度になった。構造の時代は、民間放送が電波を有効な「収益」の媒体と捉えたところから始まっていた、と著者は認識する。

著者・重延浩は現在、（株）テレビマンユニオン会長・ゼネラルディレクター・取締役・演出家である。制作会社の経営者であるとともに現場のプロデューサー、ディレクターという二重、三重の物の見方と役割でテレビジョンに向き合っている。本書のテレビ論は、メディア産業論であり、経営論であり、制作論であり、社会論である。そのヨコ糸を縫うように自らの体験談が貫く。これまで長い年月に成し遂げてきた自負と成果への自信が具体的な作品の記述に示される。この本は内に積み重なったものがあふれ出るように自然に書かれており、それが学者の論考や評論家の思考とは全く違う肉体を持った言葉を生んでいる。また実作者の実感だけを基にした感覚的な表現とは次元を異にしたコンセプチュアルな考察を可能にしている。

著者は記す。「新しい状況を創り続けることを自分の理念とする。自らの状況を創造する。自分があって、それからテレビマンユニオンがある。組織の前に自分があるということを忘れない。テレビマンユニオンの重延ではなく、重延が属するテレビマンユニオンである」「自身の表現を続ける。演出をする。プロデュースをする。自立した経営をする最高の表現、最高の独創的制作を志す」。組織と個人の関係に関する重延浩の強い覚悟だ。

第Ⅳ章「二一世紀に『状況の時代』の足音が聞こえる」の冒頭で、「構造の時代」は「デジタル」に超えられていくだろうと記す。メディアのデジタルエージは、「多チャンネル」「多機能」「放送と通信との融合」というテレビジョンの新構造と、「情報の多様化」「個性の多様化」「専門化」「変化した新流通」「デジタル新感覚」というデジタル機能の社会変化から生まれる、と記す。

「おわりに」で著者は書いている。「テレビジョンの中にいてテレビジョンを超える状況に向かうこと、テレビマンユニオンにいてテレビマンユニオンを超える状況に向かうこと、そして自分の意識を高めて、自分の新しい状況を創造すること、それが私の創造である。実存である」。覚悟と宣言が随所にちりばめられた高い精神性を持つ美しい本だ。

（岡田　芳郎＝広告評論家）

編集後記

▼20代で田母神支持が2位とは

東京都知事選で驚いたことの一つが、元航空自衛隊幕僚長の田母神俊雄氏が61万票を超える予想外の得票をしたこと。共同通信の出口調査では、20代の支持が舛添要一氏に次いで2位に食い込み30代、40代でも健闘したそうです。原因として①ネットユーザーに訴える戦術の成功②他候補が高齢者向けの福祉充実を主に掲げたのに対し、若者への分配を主張した――などが指摘されています。若者の保守志向にリベラル派も本腰を入れて取り組まないと、思わぬ未来が待っているという警鐘と受け止めました。

▼揺らぐ「日米同盟」と集団的自衛権

特定秘密保護法の成立に続いて、集団的自衛権容認の憲法解釈の変更が安倍政権の政治日程の前面に躍り出てきました。国会論議の前に閣議決定するという強引な手法にはさすがに自民党内でも異論が出ていますが、予断を許さない情勢です。集団的自衛権の行使とは事実上、米軍に協力する戦闘行為ですが、その肝心の「日米同盟」が安倍首相の靖国神社参拝や、戦後のサンフランシスコ体制にさかのぼる「歴史認識」で大きく揺らいでいる中での動きなのが何とも不可解です。首相の靖国参拝への米政府の「失望」声明を真っ向から批判した衛藤晟一首相補佐官の発言は取り消されましたが、これは首相の本音の代弁かも。

▼日中韓関係への欧州人の驚き

2月10日のBSフジのプライムニュースは日中韓の経済関係の行方を特集。この中でJPモルガン証券幹部のイェスパー・コール氏は「米欧は毎日、前向きの話をしているが、日中韓は後ろ向きの話ばかり。ヨーロッパ人の目から見ると『あなたたちは一体、何をしているのか?』と思う。大人は子どもたちのために仕事をするものではないか」と皮肉りました。

（保田）

読者の声

内外出版事情の違いに思う

5年前に新潟大学を定年退官した私は専門の中東欧研究を続けている。ところが、本を刊行しようとすると非常に難しい。

若者の活字離れなどで出版業界も苦しいらしい。現役の頃は出版社から「ところで、先生の講義の聴講生は何人ぐらい?」とよく尋ねられた。専門書であると同時に教科書としての性格も持たせ、売り上げを増やしたいからである。

退官すると、大勢の学生に教科書を売りつけることができない。よほど有名な研究者でない限り、現役の大学教授でなくなると、本の出版は絶望的なほど困難である。唯一残る可能性は、日本学術振興会の出版助成に頼ることである。そこで私は2年前、完成原稿をそろえ、出版社の見積もりを添えて出版助成を申請したが、昨年4月に不採択を通知された。

少し落ち込んでいたところ4月末に突然、シンガポールの出版社 World Scientific の編集長から出版のオファーをメールでもらった。同社との縁は、昨年1月に刊行されたアメリカ人研究者編著の書物に、グローバル金融危機のクロアチアへの影響を論じた章を書いただけ。編集長は、この章を中心にこれまで書かれたものをまとめて出版しませんかと提案し、さらにこのホームページを見てくださいと述べていた。

それをクリックすると、私の顔写真が現れた。3年前にイタリアのボローニャ大学中東欧・バルカン研究所が刊行する電子ジャーナルに論文を投稿する際、業績目録等と共に送ったのだが、すっかり忘れていた。出版社はこれを見て、私の研究内容を把握していたのである。

シンガポールという小国の出版社がワールドワイドに発掘活動していることに感心した。英文書籍のマーケットは日本語書籍のマーケットよりも、はるかに大きい。研究書であると同時に教科書としての性格も持たせるという妥協は必要ない。それに励まされて早速、約300ページの『Central and Eastern Europe and the Eurozone Crisis: Small Countries' Strategies for Survival and Development』（中東欧とユーロ圏の危機～小国生き残り・発展の戦略）という書籍の構想を伝えた。編集長も了解し、5月上旬に出版契約を結んだ。いま最後のまとめをしているところである。

（新潟県長岡市　小山洋司70）

調査会だより

◎ボーン・上田賞に時事・城山記者

国際報道部門で優れた業績を残した記者に贈られるボーン・上田記念国際記者賞の2013年度受賞者に時事通信社の中国総局（北京）特派員、城山英巳記者が決まった。城山記者は日中間の歴史に埋もれていた事実を中国の外交史資料館所蔵の外交文書や当時の関係者への取材で数多く発掘した点などが高く評価された。授賞式は３月28日、受賞記念講演は３月29日午後１時から横浜市中区にある日本新聞博物館で行われる。

◎居石乃氏を講師に２月講演会を開催

（公財）新聞通信調査会は２月25日（火）に東京都千代田区内幸町にある日本プレスセンタービル１階の当調査会会議室で２月定例講演会を開催した。講師は共同通信社政治部副部長の居石乃氏（すえいしおさむ）、演題は「東京都知事選後の安倍政権を展望する」だった。主な講演内容は４月号に掲載する予定です。

定価150円　１年分1,500円（送料とも）
発行所　公益財団法人　新聞通信調査会
〒100-0011　東京都千代田区内幸町２－２－１
日本プレスセンタービル１階
☎03-3593-1081（代）　FAX 03-3593-1282
E-mali:chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください
◇郵便振替口座　00120－4－73467
（通信欄に購読開始月も記入してください）
◇ゆうちょ銀行　〇一九　店　当座　0073467
（振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください）

印刷所　株式会社　太平印刷社
ISSN 2187-2961
©新聞通信調査会2014

◎「読者の声」の執筆対象を拡大します

「読者の声」欄へのご投稿はこれまで、弊誌掲載記事への感想が中心でしたが、それに限らず広くご投稿ください。例えば本号のように、自ら体験された内外の出版事情の違いなど、多少でもメディア、世情に関係することなら、何でも結構です。字数は800字程度までで、採用者には薄謝を進呈します。

マイブック

師岡康子　著
ヘイト・スピーチとは何か
岩波新書　760円

この本はヘイト・スピーチ禁止の立法化を提唱しています。言葉が人を傷つけるケースは他にもありますが、特に少数者に向けられた場合には社会で生きる権利すら奪う言葉の暴力であり、表現の自由の乱用として、侮辱罪などと同様に規制をしようということです。国際的に見て日本の野放し状態が異例であることが述べられています。世界的に排外主義的ナショナリズムが強まっている現在、日本人がそれにブレーキをかける立場を示すのに役立てば幸いです。（師岡武男＝共同通信社社友）

〉〉〉通信社ライブラリーだより〈〈〈

《購入書籍》

●『メディアの卒論～テーマ・方法・実際』（藤田真文編著、ミネルヴァ書房、8278ページ、3150円）●『メディアとジェンダー』（国広陽子著、東京女子大学女性学研究所編、勁草書房、268ページ、2940円）●『対日宣伝ビラが語る太平洋戦争』（土屋礼子著、吉川弘文館、247ページ、2415円）